

8B-1 no. 24

年少労働一般資料第22集

年少労働の現状

—1965—

409

労働省婦人少年局

40/12

ま え が き

昭和39年には金融引締め政策が実施されたが、若年労働力に対する需要のたかまりは依然としてつづき、規模の大小を問わず新規中学卒業者に対する過去最高の求人難の現象をもたらしています。

このような背景のもとに年少労働者をめぐる諸環境の整備はすすみ、賃金その他の労働条件の改善の動きは活発化しています。

以下、年少労働の現状を労働省および関係諸官庁の各種資料に基づいて概説しましたので、年少労働者の保護と福祉の増進に関心をもたれる方々のご参考に供します。

昭和40年12月

労働省婦人少年局長

高 橋 展 子

目 次

1	概 要	1
2	年少労働者数	2
3	年少労働者の雇用と離職	11
4	労働条件	22
5	職業訓練と教育	33
6	年少労働者の福祉	42
7	最低年令未満の児童	52

附属統計表

第1表	就業状態別15才以上人口の推移	2
" 2 "	職業別就業者数	3
" 3 "	産業別就業者数	4
" 4 "	業種別, 規模別適用事業場数	6
" 5 "	都道府県別, 規模別適用事業場数	8
" 6 "	業種別, 規模別適用事業場年少労働者数	10
" 7 "	業種別労働基準法適用事業場年少労働者数の推移	12
" 8 "	卒業後の状況	13
" 9 "	中学校卒業者の産業部門別就職状況	13
" 10 "	都道府県別, 中学校卒業者の卒業後の状況	14
" 11 "	中学校卒業者の就職状況 (産業別)	16
" 12 "	中学校卒業者の就職状況 (職業別)	17

「13」	中学校卒業者の産業、規模及び性別求人数並びに就職者数	18
「14」	中学卒業者の県外就職状況	20
「15」	性、学校、規模、産業、及び地域別初任給賃金	26
「16」	産業別死傷災害発生件数	28
「17」	全日制及び定時制高等学校課程別生徒数	29
「18」	高等学校通信教育在籍者数	29
「19」	都道府県別、訓練形態別、訓練実施事業所数、訓練生数	30
「20」	産業別、訓練実施事業所数、訓練生数（単独）	32
「21」	「」 「」 「」 （共同）	34
「22」	地域及び業種別、実施区分別一せいで週休制実施状況	36
「23」	都道府県別、閉店時刻別一せいで閉店制実施状況	38
付 録	勤労青少年ホーム設置一覧	40

1 概 要

昭和39年の年少労働の動きとして特徴的なことは、

- 1) 年少人口（15～19才以下人口，以下同じ）が増加しているのにもかかわらず，進学者の増加に伴って年少労働力人口（15～19才以下労働力人口，以下同じ）は大巾に減少し，このため労働力人口比率は初めて40%を割り，37.4%にまで低下していること。
- 2) 出生率の低下による中学卒業生数の減少，さらに進学率が66.2%にまで上昇したことにより求職者数は38年より10.2%減少しているにもかかわらず新規中卒者に対する求人は，38年より22.8%増加している。そのため求人倍率は3.6倍と過去最高の倍率を示し，充足率は25.3%と過去において最も低かった37年をさらに4%以上低下していること。
- 3) 例年，京浜，東海，京阪神の三大既成工業地域に，県外就職者の大部分を受け入れているが，39年においては，この比重が減り，代って南関東，近畿などの周辺部において増加していること。
- 4) 求人難等の事情を反映して，中小企業においても労働条件，福祉の改善が一層すすんだこと。
- 5) 年少労働者の離職率が依然として高いこと。

などがあげられる。

2 年少労働者数

(1) 就業している年少者

昭和39年における15才以上人口は7,122万人（前年6,938万人）で前年の2.7%増、そのうち労働力人口は、4,710万人（前年4,652万人）で前年の1.3%増となっている。

第1表 15才以上人口及び労働力人口の推移（年平均）

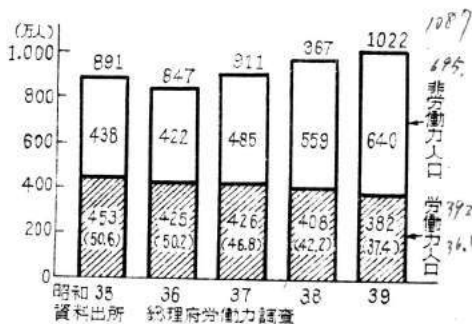
	15才以上人口	労働力人口	労働力人口比率
	万人	万人	%
昭和35年	6,520	4,511	69.2
36年	6,603	4,562	69.1
37年	6,775	4,614	68.3
38年	6,938	4,652	67.1
39年	7,122	4,710	66.1

資料出所 総理府「労働力調査」

一方、労働力人口比率は漸減しており、39年は66.1%と前年を1ポイント下廻った。

つぎに、15才以上19才以下の「年少労働力人口」についてその推移をみると、昭和39年の年少人口は1,022万人で38年より55万人増加しているが、そのうち労働力人口は382万人で38年より26万人減と大巾に減少し、非労働力人口は640万人と、進学者の増加にともなって急激に増加している。このため、労働力人口比率は37.4%と初めて40%を大きく割り、38年に比べても5ポイント近い低下を示した。また、「年少労働力人口」の総労働力人口中に占める割合をみると、35年に10.0%であったものが、36年には9.3%、37年9.2%、38年8.8%、39年8.1%と年々低下し、年少労働力

第1図 15～19才人口および
労働力人口の推移



資料出所 総理府「労働力調査」

の占める比重は漸減している。

つぎに「年少労働人口」の就業している産業分野をみると、第1次産業に就業しているもの15.6%、第2次産業45.1%、第3次産業39.3%となっている。これを過去5カ年間の推移でみると、第1次産業就業者は年々減少しているのに対して、第2次、第3

次産業は漸増しており、就業構造の近代化の動きは年少労働力においてもっとも顕著に現われている。

第2表 就業者の産業別構成比の推移

	15～19才就業者				15才以上全就業者			
	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和35	100.0	25.9	39.9	34.2	100.0	34.8	26.8	38.4
36	100.0	22.9	42.2	34.9	100.0	31.1	29.3	39.6
37	100.0	20.0	43.6	36.3	100.0	30.1	30.3	39.6
38	100.0	15.7	45.3	39.0	100.0	28.1	31.2	40.7
39	100.0	15.6	45.1	39.3	100.0	26.8	31.4	41.8

注) 構成比は年平均の数値、但し15～19才就業者のうち昭和35年、36年の分は毎年6月の数値

資料出所) 総理府「労働力調査」

第3表 15～19才就業者の従業上の地位別構成

		総 数	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者
昭 和	25	100.0	2.0	48.3	49.7
	35	100.0	0.9	26.7	72.4
	36	100.0	1.7	23.7	75.1
	37	100.0	0.7	21.7	77.6
	38	100.0	0.7	21.1	78.2
	39	100.0	0.7	20.7	78.6

注) 昭和25年は14～19才

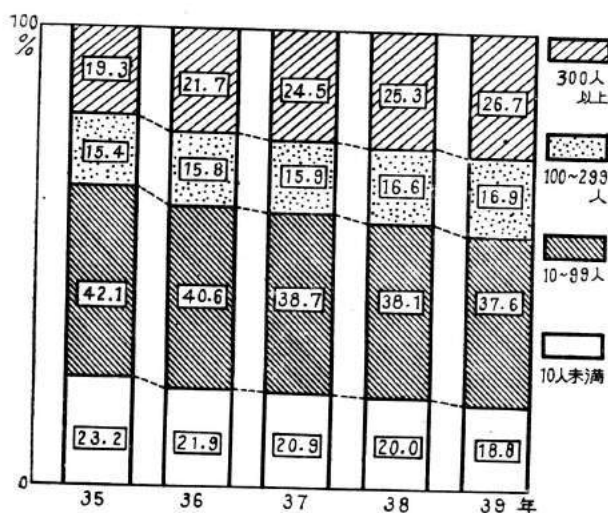
資料出所 総理府「労働力調査」

就業者の従業上の地位別構成の変化は、家族従業者の減少と雇用者の増加というかたちで現われている。すなわち、年少労働力人口に家族従業者の占める割合は25年当時48.3%と就業者の約半数を占めていたものが、39年には20.7%と就業者の5分1にまで減少した。これに対して雇用者は25年には49.7%と家族従業者とほぼ同じ率を占めていたが、39年には78.6%にまで増加している。これは経済規模の拡大にともなって産業界における年少労働者の需要が高まり、この分野への就業者の増加によるものといえよう。

(2) 雇用されて働く年少者

労働基準法適用事業場は昭和39年4月1日現在199万4千で、前年の6.7%増となっている。ここに雇用される労働者は、2,465万人、このうち年少労働者(18才未満)は152万人で、前年より5.9%増加している。年少労働者の実数は、雇用労働者の増加にともない、年々漸増してきているが、総労働者のなかに占める割合は36年6.7%、37年6.5%、38年6.2%、39年6.2%と漸減ないし横ばいしている。

第2図 年少労働者の規模別構成比の推移



資料出所 労働省「適用事業場数及び労働者数」

年少労働者の規模別就業状況をみると、300人未満の中小規模に働く年少労働者は全体の73.3%、300人以上の規模に働く年少者は26.7%となっており、年次別推移では300人未満の中小規模に働

く年少者の割合は、35年80.7%、36年78.3%、37年75.5%、38年74.7%、と年々減少している。また、企業規模別に労働者の年齢構成の推移を、製造業男子に例をとってみると20才未満の労働者は、1,000人以上の規模ではその占める割合が増加傾向にあるのに対し、1~4人の規模では逆に減少が目立っており、35年から39年の5カ年間に18才未満では10.3%から5.1%へ、18~20才では13.1%から6.1%へと急激に低下している。

つぎに、年少労働者の就業状況を産業別にみると、工業には年少者の68.2%にあたる104万人が就労しており、そのうちで繊維工業23万7千人、機械製造工業13万5千人、電気機械器具製造業12万5千人、金属工業11万6千人が主な就労分野となっている。

工業以外では、商業に年少者の20.7%にあたる31万人が就労し、工業と

第4表 規模別年令別労働者構成の推移

(製造業男子)

(年令計=100%)

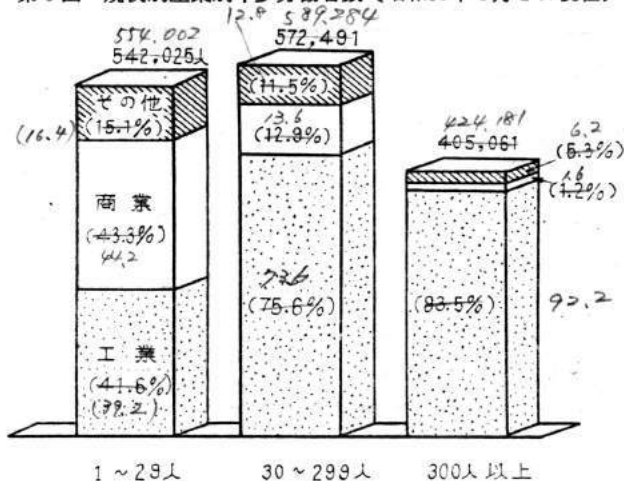
	～17才	18～19才	20～29才	30～39才	40～49才	50才～
企業規模 1,000人以上						
35年	3.6	7.5	35.0	27.9	19.5	6.6
36年	4.4	9.1	35.7	26.3	18.1	6.4
37年	4.4	8.1	38.5	25.5	17.0	6.4
38年	3.2	6.7	38.2	27.2	17.7	7.1
39年	3.8	5.8	40.1	26.0	16.9	7.4
企業規模 4人以下						
35年	10.3	13.1	42.9	16.0	9.0	8.8
36年	5.8	12.0	44.0	18.6	10.1	9.6
37年	4.3	9.4	45.9	20.2	10.0	10.3
38年	4.4	7.7	45.2	22.5	10.4	9.9
39年	5.1	6.1	42.7	22.9	11.1	12.1

資料出所 労働省 「賃金構造基本統計調査」(1,000人以上)及び「毎月勤労統計労災特別調査」(4人以下)

商業の2産業で全体の約9割を占めている。また、規模別に産業別就労状況をみると、30人未満の小規模事業場では、商業43.3%、工業41.6%と商業的業種に就労者が多いが、規模が大きくなるに従って工業的業種の就労者の割合が増し、300人以上の大規模事業場では93.5%が工業的業種の就労者となっている。

つぎに、年少労働者の地域別の就労状況をみると、京浜地区(東京、神奈川)31万8千人、阪神地区(大阪、兵庫)25万3千人、中京地区(愛知)17万1千人となっており、この3地区に年少労働者の約半数が就労してい

第3図 規模別産業別年少労働者数（昭和39年4月1日現在）



資料出所 労働省「適用事業場数及び労働者数」

る。

年少労働者の今後の供給見込

年少労働者の今後の動向を、まず中学校卒業者の推移からみると、卒業者数が昭和38年をピークとして年々減少し、これに対して進学率は38年63.9%、39年66.2%と毎年上昇しつつある。

このため、中学校卒業者のうち進学者を除いた新規労働可能人口は、39年86万6千人、40年82万人となり41年70万2千人、42年58万8千人、43年51万7千人と急速に減少するものと見込まれる。他方、高等学校卒業者のうち新規労働可能人口は、39年には52万5千人であったものが、41年以降は111万人以上と約2倍以上になることが予想され、新規労働力の供給源として中学卒業者の保有していた地位は、高等学校卒業者にとって代わることになる。このように新規に労働市場に登場する若年労働力の絶対数も41年を境として減少する。

第5表 新規労働可能人口（千人）

		39	40	41	42	43
合 計	中学校卒業者	866	820	702	588	517
	高等学校卒業者	525	808	1,119	1,127	1,116
男	中学校卒業者	432	414	355	299	264
	高等学校卒業者	226	362	518	516	517
女	中学校卒業者	434	406	347	289	253
	高等学校卒業者	299	446	601	611	599

（注）（1）「学校基本調査」ベースによる

（2）新規労働可能人口の推計は下記による

（i）中学校卒業者……中学校卒業見込生徒数－全日制高等学校進学見込者数

（ii）高等学校卒業者……全日制高等学校卒業見込生徒数－昼間大学、短期大学進学見込者数

資料出所 「中期経済計画」

住込労働者、寄宿労働者

年少労働者の生活を大別すると、自宅、下宿、間借り、寮、事業場附属寄宿などからの通勤と住込みとになる。

婦人少年局の行なった「年少労働者就労状況調査」により、昭和39年3月中卒者で、規模30人以上の事業場に就労している年少労働者の通勤、住込み等の状況をみると、「自宅、親類の家に居住しているもの」48.1%、「勤務先の寄宿寮に居住しているもの」48.3%、「住込み」2.4%、「下宿、間借り」1.0%となっており、38年の同調査に比べ、「勤務先の寄宿寮」に居住するものの割合が前年より8ポイント増え、逆に、住込み者の割合が半減しているのが特徴である。

◎ 住 込 労 働 者

労働者が就労先に住込むという形態は、家族的な経営が行なわれている中小企業、なかでも小零細企業に多くみられ、経営が近代的な大企業ではほとんどみあたらない。小零細企業では雇用労働者が少なく、資本金も弱いため、労働者の宿泊のための特別の施設がなく、事業所内または事業主の住宅内に労働者を居住させるのが一般的となっている。

第6表 性別・産業別年少労働者の住込率

(%)

性・産業別		規 模 別 年 令 別	30人以上	4 人 以 下			
			18才未満	18才未満	18～19才	20～24才	
男	製 造 業		2.9	62.6	54.2	43.6	
	卸売業・小売業		6.0	56.1	58.2	51.4	
	サ ー ビ ス 業		1.6	66.6	57.9	58.1	
女	製 造 業		2.1	51.2	45.9	37.6	
	卸売業・小売業		6.0	60.2	45.0	39.8	
	サ ー ビ ス 業		3.6	83.8	72.5	54.8	

注) 住込率 = $\frac{\text{住込労働者数}}{\text{労働者数}}$

資料出所 30人以上 労働省「年少労働者就労状況調査」(昭和39年)

4人以下 労働省「毎月勤労統計労災特別調査」(昭和39年)

年少者の多数就労している製造業、卸売業・小売業、サービス業について住込み状況をみると、事業所規模による住込率の差は著しく、4人以下の事業所に年少者(18才未満)の住込率は各産業とも5割以上を示している。なかでもサービス業(男66.6%、女83.8%)の住込率は目立って高い。

◎ 寄 宿 労 働 者

適用事業場で働く年少者のうち、第一種事業附属寄宿舎に寄宿しているものは39年1月現在27万8千人であり、年少者の18%に当たっている。

寄宿年少労働者の最も多い業種は、工業の25万5千人で寄宿年少労働者の92%を占め、なかでも繊維工業だけで15万8千人と全体の約6割に達している。

工業に次いで寄宿年少労働者の多い業種は保健衛生の事業の約7,500人、商業約6,400人、運送事業約5,500人である。

3 年少労働者の雇用と離職

(1) 中学校卒業後の進路

39年3月中学校卒業者は242万6千人で38年に比べ6万5千人、2.5%の減少となっている。このうち、進学した者は160万7千人で実数で38年を1万5千人上回る程度であるが、進学率は66.2%（就職進学者を除く）と38年を大巾に上回った。進学者のうち、高等専門学校へ進学したものは約7千人で、その他のものの大部分は全日制高等学校への進学者となっている

第7表 卒業後の状況

区	分	卒業者	進学者	就職者	就職進学者	無業者	その他	
中 学 校	実数	昭和35年 3月	1,770,483	971,951	633,224	50,473	101,673	13,162
		昭和36年 3月	1,401,646	830,917	458,863	42,001	61,323	8,542
		昭和37年 3月	1,947,657	1,191,414	596,500	55,900	91,354	12,489
		昭和38年 3月	2,491,231	1,592,533	691,973	71,871	105,248	29,606
		昭和39年 3月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182
	数	男	1,237,368	827,170	313,799	46,638	42,997	6,764
		女	1,189,434	780,578	310,011	27,239	64,188	7,418
	比率	昭和35年 3月	100.0	54.9	35.8	2.9	5.7	0.7
		昭和36年 3月	100.0	59.3	32.7	3.0	4.4	0.6
		昭和37年 3月	100.0	61.2	30.6	2.9	4.7	0.6
		昭和38年 3月	100.0	63.9	27.8	2.9	4.2	1.2
		昭和39年 3月	100.0	66.2	25.7	3.1	4.4	0.6
		男	100.0	66.8	25.4	3.5	3.8	0.5
		女	100.0	65.6	26.1	2.3	5.4	0.6

資料出所 文部省「学校基本調査」

る。

一方、就職者（就職進学者を含む）は、69万7千人で38年より8.5%と大巾に減少した。

次に、就職者について就職先を産業別にみると、製造業に就職したものは43万1千人で全体の61.7%を占め、次いでサービス業11.0%、卸売業・小売業8.4%、農業7.2%が主なものとなっているが、農業へ就労するものの割合の減少が目立っている。また、6割以上のものの就労した製造業についてその内訳をみると、繊維工業が9万6千人で製造業就労者の22.4%を占め、なかでも女子は8万6千人で製造業就労者の41.1%を占めている。これに次いで電気機械器具製造業5万6千人、金属製品製造業5万人、衣服その他繊維製品製造業4万1千人などとなっている。

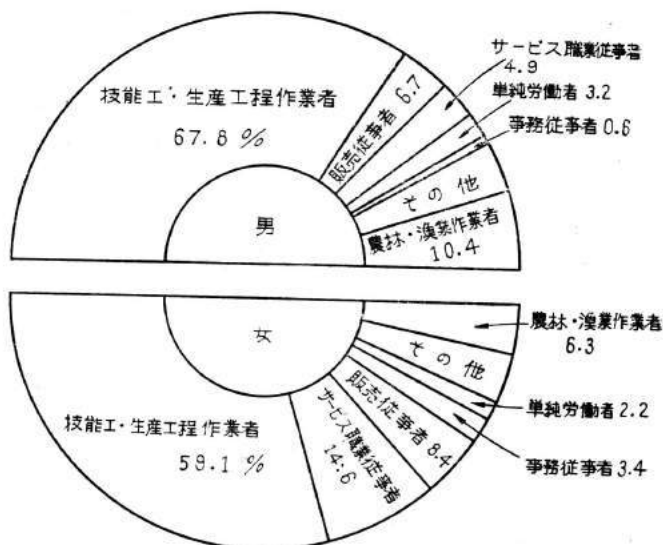
第8表 中学校卒業者の産業別就職者構成比

産 業 別	昭和35年	36 年	37 年	38 年	39 年
製 造 業	59.6	65.5	64.5	60.5	61.7
サ ー ビ ス 業	9.5	8.8	9.0	10.6	11.0
卸売業・小売業	9.8	8.3	7.9	9.2	8.4
農 業	12.4	8.7	8.4	8.4	7.2
建 設 業	1.8	1.8	2.2	3.1	3.6
そ の 他	6.9	6.9	8.0	8.2	8.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

就職者の職業別では、男女とも技能工、生産工程作業者が最も多く全体の63.6%（男67.8%、女59.1%）、これに次いでサービス職業従事者9.6%（男4.9%、女14.6%）、販売従事者7.6%（男6.7%、女8.4%）、農林業作業員7.3%（男8.6%、女6.0%）、単純労働者2.7%（男3.2%、女2.2%）、その他、となっている。

第4図 中学卒業者の職業別就職状況 39年3月卒



資料出所 文部省「学校基本調査」

(2) 職業紹介状況

昭和39年3月中学校卒業者のうち、職業安定機関への求職申込件数は478,148件(男233,159,女244,989)で38年に比較して10.2%減少している。これに対する求人数は171万4千件(男79万4千,女92万)で38年より22.8%と大巾な増加を示した。このため求人倍率は3.6(男3.4女3.8)と過去最高の倍率を示した。

就職者は432,815人(男204,281人,女244,989人)で38年の5.7%減(男-6.8%,女-4.7%)で、充足率 $\left(\frac{\text{就職者数}}{\text{求人数}}\right)$ は25.3%(男25.7%,女24.8%)となり、過去において最も充足率の低かった37年をさらに4%以上下

第9表 昭和39年中学校卒業者の職業紹介状況

区 分	計	男	女	対 前 年 比		
				計	男	女
a 求 職 申 込 件 数	478,148	233,159	244,989	—10.2%	—12.0%	— 8.4%
b 求 人 数	1,713,809	793,895	919,914	+22.8	+18.1	+27.2
c 就 職 件 数	432,815	204,281	228,534	— 5.7	— 6.8	— 4.7
d 求人倍率 (b/a)	3.6	3.4	3.8	—	—	—
e 就職率 (c/a × 100)	90.5	87.6	93.3	—	—	—
f 充足率 (c/d × 100)	25.3	25.7	24.8	—	—	—

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

回り、4人の求人に対して1人しか充足できなかったことになる。

イ 産業別就職状況

求人数、就職者数を産業別にみると、ともに製造業が最も多く、求人数136万8千人、就職者数33万6千人とそれぞれ総数の79.9%、77.8%を占めている。次いで卸売・小売業の求人15万5千人(9.1%)、就職3万4千人(7.9%)、サービス業求人10万人(5.9%)、就職3万2千人(7.4%)と、主にこれらの3産業で占めている。

産業別就職者の割合を38年と比較すると製造業は38年、39年とも77.8%で変化はなかったが、就職者の減少により、実人数では2万人の減少となっている。

卸売業・小売業就職者は実数で5千人の減少となっており、構成比も8.6%から7.9%と僅かながら低下している。サービス業では就職者の実数での増減はほとんどなかったが、構成比では7.1%から7.4%(37年5.2%、36年5.2%)となり、サービス業就職者の割合の増加が目立っている。

第10表 中学校卒業者の産業別求人、就職状況

区 分	求 人 数	就職者数	就職者構成比	
			39	38
計	1,713,809	432,815	100.0	100.0
A B C 農 林 漁 業	2,135	684	0.2	0.1
D 鉱 業	414	172	0.0	0.0
E 建 設 業	40,141	11,122	2.6	2.4
F 製 造 業	1,368,763	336,676	77.8	77.8
18 食 料 品	81,710	18,531	4.3	4.7
20, 21 繊 維 衣 服	507,316	114,864	26.5	25.8
26, 27 化 学	39,027	15,449	3.6	3.1
33 金 属 製 品	128,256	28,138	6.5	7.7
35 電 機	140,181	46,487	10.7	8.8
34, 36~38 その他の機器	204,239	58,882	13.6	13.6
G 卸 売 小 売 業	155,776	34,210	7.9	8.6
H I 金融 保 険 不 動 産 業	1,628	736	0.2	0.2
J 運 輸 通 信 業	40,486	14,937	3.5	3.2
K 電 気 ガ ス 水 道 業	2,932	1,251	0.3	0.3
L サ ー ビ ス 業	100,443	32,061	7.4	7.1
M 公 務	1,068	925	0.2	0.2
N 分 類 不 能	23	41	0.0	0.0

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

ロ 規模別就職状況

就職者の規模別就職状況をみると、500人以上の規模14万3千人、499～100人規模12万8千人、99～30人規模8万4千人、29人以下の規模7万6千人で、38年に比較すると500人以上の規模では15%増加しているが、各規模とも前年に比べて9%、16%、17%とそれぞれ減少している。大規模へ

第11表 規模別就職者の構成比（中学校卒業者）

	総 数	500 人 以 上	499～ 100人	99～30人	29人以下
昭和35年 3月	100.0	23.6	26.6	※ 1 30.3	※ 2 19.5
36年 3月	100.0	30.2	29.8	※ 1 27.3	※ 2 12.7
37年 3月	100.0	31.3	32.1	20.8	15.7
38年 3月	100.0	27.1	30.8	22.0	20.1
39年 3月	100.0	33.1	29.7	19.4	17.7

注）※ 1は規模99～15人 ※ 2は14人以下
資料出所 労働省「職業安定業務月報」

の就職の集中は35年頃から目立って高まってきたもので、38年は景気調整のため大規模の比重が減少し、小規模が増大したが、本年は従来どおりの傾向にもどっている。

ハ 地域間移動就職の状況

中学校卒業者の求人倍率を地域別にみると、京浜（10.9倍）、東海（7.6倍）、京阪神（6.8倍）の三大既成工業地域が高く、南九州（0.3倍）、山陰（0.6倍）、東北（0.8倍）、北九州（0.9倍）など供給地域は低く、求人倍率の地域格差は非常に大きくなっている。地域別求人倍率を38年と比較すると各地域とも大巾に上昇しているが、なかでも大需要地において特に目立っている。

求人倍率の地域差の大きいことと若年で移動が容易なことのため、中学校卒業者の県外移動率（県外就職件数／就職全件数）は例年非常に高い率を示しているが、39年も38.5%となっている。県外就職者16万7千人の就業地をみると、京浜が5万、東海5万1千、京阪神4万3千で大部分はこれら三大既成工業地域に就業している。しかしこの三大既成工業地域の比重は漸減の傾向にあり、代って南関東、近畿などの周辺部において漸増している。

第12表 地 域 別 求 人 倍 率

	中 学		高 卒	
	39年3月卒	38年3月卒	39年3月卒	38年3月卒
全 国	3.6	2.6	4.0	2.7
北 海 道	1.3	1.3	1.4	1.2
東 北	0.8	0.7	2.1	1.7
北 関 東	2.3	1.5	2.7	1.8
南 関 東	4.4	2.8	4.0	2.5
京 浜	10.9	6.4	3.5	2.4
北 陸	2.3	1.8	3.6	2.5
東 山	2.3	1.9	4.3	2.8
東 海	7.0	5.4	7.1	4.3
近 畿	3.0	2.4	5.6	3.7
京 阪 神	6.8	5.0	5.8	4.0
山 陰	0.6	0.5	5.5	4.1
山 陽	2.8	2.1	4.2	2.8
四 国	1.0	0.8	4.9	3.1
北 九 州	0.9	0.7	2.5	1.7
南 九 州	0.3	0.3	3.0	1.7

- (注) 1. 職業安定機関取扱い+法第33条の2学校扱い
 2. 東北……(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島) 北関東……(茨城、栃木、群馬) 南関東……(埼玉、千葉、) 京浜……(東京、神奈川) 北陸……(新潟、富山、石川、福井) 東山……(山梨、長野) 東海……(岐阜、静岡、愛知、三重) 近畿……(滋賀、奈良、和歌山) 京阪神……(京都、大阪、兵庫) 山陰……(鳥取、島根) 山陽……(岡山、広島、山口) 四国……(徳島、香川、愛媛、高知) 北九州……(福岡、佐賀、長崎) 南九州……(熊本、大分、宮崎、鹿児島)

資料出所 労働省 「職業安定業務月報」

以上のように県外就職者の大部分は三大既成工業地域で受入れているが、その出身地をみると遠隔地の比重が高くなっている。たとえば京浜地域に就職したものでは、南関東、北関東など周辺部の比重が低下し、北海道、南九州などの比重が増大している。

第13表 地 域 別 就 職

		就職全数	他 県 からの 受入数	出				
				北海道	東 北	北関東	南関東	京 浜
就 職 全 数		432,815	—	19,337	52,564	28,945	20,944	31,637
他県への送出		—	166,573	4,143	33,398	9,975	5,850	1,397
就 業 地	北 海 道	15,319	125	(15,194)	116	—	—	4
	東 北	19,433	267	6	246 (19,166)	4	—	—
	北 関 東	20,590	1,620	64	788	561 (18,970)	120	—
	南 関 東	21,705	6,611	338	3,829	1,254	236 (15,094)	77
	京 浜	80,076	49,836	1,836	21,181	7,885	5,353	1,303 (30,240)
	北 陸	24,048	3,304	785	1,044	—	—	—
	東 山	10,094	495	30	184	36	32	—
	東 海	98,087	50,581	917	5,664	212	108	12
	近 畿	11,308	3,896	6	201	—	—	—
	京 阪 神	82,111	42,640	160	143	23	—	—
	山 陰	2,322	156	—	—	—	—	—
	山 陽	18,069	5,219	—	—	—	—	—
	四 国	10,767	547	1	—	—	—	—
	北 九 州	12,895	930	—	1	—	1	1
	南 九 州	5,991	286	—	1	—	—	—
需要率 $\left(\frac{\text{他県からの受入数}}{\text{就職全数}} \times 100\right)$				0.8	1.4	7.9	30.5	62.2
供給率 $\left(\frac{\text{他県への送出数}}{\text{就職全数}} \times 100\right)$				21.4	63.5	34.5	27.9	4.4

(注) 1. 職業安定機関扱い 2. ()内は自県内就職件数 3. ()の上は地
資料出所 労働省 「職業安定業務月報」

件 数 (中学校卒業者)

身 地

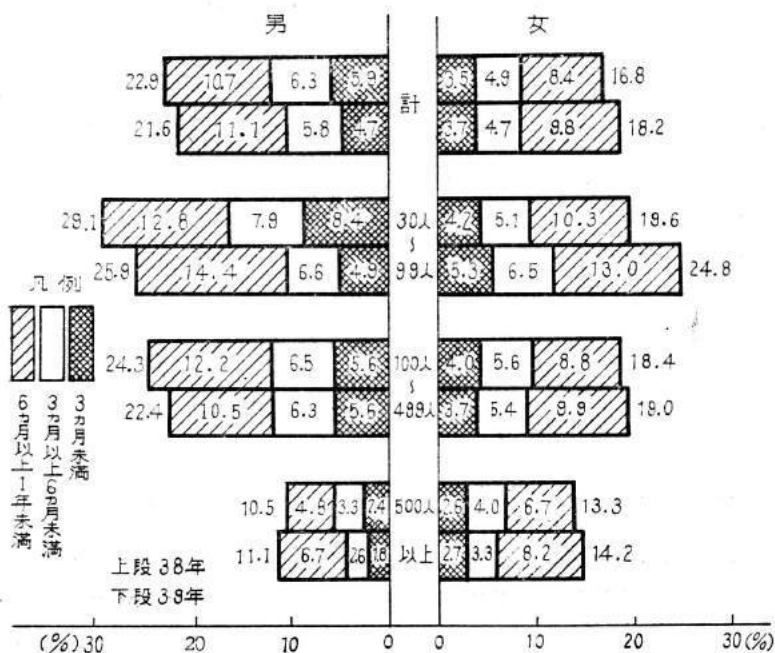
北 陸	東 山	東 海	近 畿	京阪神	山陰	山陽	四国	北九州	南九州
30,133	14,261	54,539	11,104	43,192	8,724	20,299	25,698	30,438	41,000
9,389	4,662	7,033	3,692	3,721	6,558	7,506	15,478	18,473	35,295
1	—	1	—	—	—	—	—	1	2
10	—	—	—	1	—	—	—	—	—
48	15	—	4	—	2	—	—	3	15
382	142	19	8	—	2	10	32	109	173
4,362	1,997	727	109	40	254	295	473	1,699	2,322
830 (20,744)	2	41	13	4	51	8	8	241	277
155	19 (9,599)	4	—	—	—	—	—	3	2
2,613	2,414	5,608 (47,506)	596	133	1,595	858	3,138	9,456	17,257
171	24	156	54 (7,412)	305	327	156	499	469	1,528
811	19	475	2,888 (39,471)	3,180	3,864	4,196	9,951	4,748	12,182
—	—	—	—	52	75 (2,166)	26	—	1	2
—	—	—	—	6	370	1,933 (12,790)	955	1,163	843
—	—	—	20	—	2	14 (10,220)	417	11	82
6	—	1	—	—	7	13	5 (11,965)	519	376
—	—	1	—	—	—	—	—	50 (5,705)	234
13.7	4.9	51.6	34.5	51.9	6.7	29.3	5.1	7.2	4.8
31.2	32.7	12.9	33.2	8.6	75.2	37.0	60.2	60.7	86.1

域内の県外就職件数

(3) 年少労働者の離職

昭和38年3月新規中学卒就職者の、38年4月から39年3月に至る1カ年間の離職状況を事業所規模30人以上の事業所についてみると、入職者総数に対する離職者総数の割合は19.6%（38年19.6%）となっている。これを男女別にみると、男子では1年間に21.6%，女子では18.2%が離職している。規模別では男女とも大規模ほど離職率が低く、30～99人の規模では4人に1人が1年間に離職している。

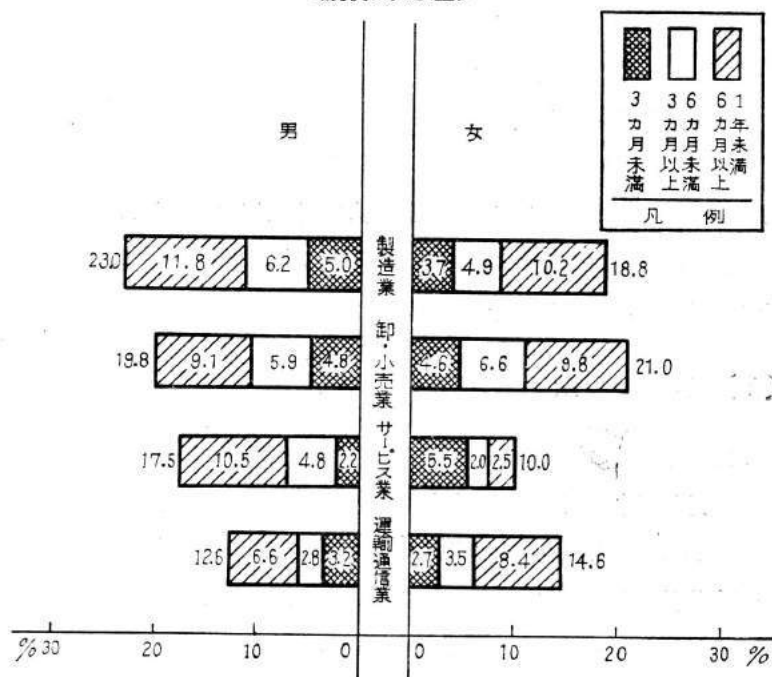
第5図 規模別性別離職率(%)



注) 38年は、37年4月入職者、39年は38年4月入職者を対象としたもの。

資料出所 労働省 「年少労働者就労状況調査」

第6図 性別 主要産業別離職率(%)
 <規模30人以上>



資料出所 第5図に同じ

次ぎに産業別離職状況をみると、製造業では入職者総数に対する離職者総数の割合は20.6%（男23.0%，女18.8%），卸売業・小売業20.3%（男19.8%女21.0%），サービス業13.2%（男17.5%，女10.0%），運輸通信業14.0%（男12.6%，女14.6%）となっている。

離職の理由については、「任意退職」が男女とも最も多く、男子83.6%（38年77.2%），女子85.4%（38年87.1%），「本人の不都合による解雇」は、38年の調査結果では男子は21.2%，女子9.9%であったものが、39年では男子9.3%，女子8.0%と低くなっている。これに対し39年では、「事業経営上の都合による解雇」が男子で3.1%（38年0.4%），女子2.0%（38年0.7%）とその増加が目立っている。

4 労働条件

中小企業における求人難は、39年度も引き続き深刻化の傾向をたどり、とくに若年労働力に対する求人難は一層強まっている。

このような情勢を反映して、初任給の大幅引き上げをはじめ、最低賃金制の普及、一せい週休制および一せい閉店制の実施など、特に中小企業における労働条件は一段と改善された。

(1) 賃 金

◎ 新規中卒者の初任給

39年3月新規中学校卒業者の初任給賃金の状況を労働省職業安定局の調査に基づいてみると、規模30人以上の事業所に採用された中学校卒業者の賃金（中位数）は11,190円であった。これを性別にみると男子11,470円、女子10,980円となっており、男子100に対し女子は96となっている。また前年と比較すると男子14.3%、女子11.5%の上昇となっており、男子の上昇率がわずかながら女子を上回っている。

第14表 規模別初任給の対前年増加率の推移

区分	男				女			
	計	15~99人	100~499人	500人以上	計	15~99人	100~499人	500人以上
36/35	23.5%	24.0	22.0	17.4	21.5	22.0	19.2	13.5
37/36	23.0	24.3	20.9	20.3	26.8	28.4	24.9	23.8
38/37	11.2 *	10.5	10.7	13.8	10.7 *	10.9	9.4	13.3
39/38	14.3 *	15.2	15.0	12.2	11.5 *	10.8	13.6	8.1

注) *欄は規模30~99人の数値である。

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

第15表 規模別初任給賃金（中位値）

性 規 模	計	男	女
計	11,090	11,470	10,980
500 人～以上	11,050	11,120	11,000
499 ～ 100人	11,250	11,470	11,090
99 ～ 30人	11,270	11,690	10,810
29 ～ 10人	11,230	11,670	10,710

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

規模別にみると、最高は30～99人の11,270円、最低は500人以上の11,050円で、500人未満の規模における賃金が、500人以上の規模のところよりも上回るという大きな特徴がみられる。

これを性別にみると男子の場合の最高は300～99人、最低は500人以上で小規模事業所の賃金が大規模事業所を上回る傾向がうかがわれるが、女子の場合、最高は499～100人の11,090円、最低は29～10人の10,710円と男子の場合と逆の傾向を示している。

産業別にみると「運輸通信、電気ガス水道業」の11,900円を最高に、次いで「金融保険、不動産」の11,680円、「製造業」の11,190円等であり、「サービス業」の10,160円が最低となっている。

さらに地域別にみると、京浜を中心とする「南関東」の11,960円を最高に「京阪神」、「近畿」および「東海」の、主として労働力の需要地域では11,000円台を示しているのに対し、「東北」「南九州」のいわゆる労働力の供給地では9,000円程度となっている。全国計を100とした地域別格差としてこれをみると、最高は「南関東」の107で、最低は「南九州」の78となる。

第16表 産 業 別・規 模 別

		計				男	
		計	500 人 以 上	499 人 ～100人	99人～ 30人	計	500 人 以 上
計		11,190	11,050	11,250	11,270	11,470	11,120
主 要 産 業	製 造 業	11,190	11,000*	11,180	11,400	11,490	11,370
	卸売業・小売業	11,090	12,190	11,270	10,390	11,400	13,210
	サ ー ビ ス 業	10,160	12,830	10,900	10,240	10,500	13,390

資料出所 労働省「職業安定業務月報」

第17表 性・地域別初任給賃金額（中位値）

性			計	男	女
地	域				
全	国		11,190	11,470	10,980
北	海	道	9,920	10,150	9,700
東		北	8,950	9,190	8,860
北	関	東	10,620	10,590	10,700
南	関	東	11,960	12,130	11,810
北		陸	10,790	10,630	10,860
東		海	11,210	11,680	10,950
近		畿	11,450	11,130	11,580
京	阪	神	11,780	12,130	11,420
山		陰	9,970	9,810	10,080
山		陽	10,600	11,020	10,490
四		国	10,250	10,140	10,280
北	九	州	9,380	9,360	9,410
南	九	州	8,760	8,470	8,870

（注）東北（青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島）北関東（茨城，栃木，群馬，山梨，長野）南関東（埼玉，千葉，東京，神奈川）北陸（新潟，富山，石川，福井）東海（岐阜，静岡，愛知，三重）近畿（滋賀，奈良，和歌山）京阪神（京都，大阪，兵庫）山陰（鳥取，島根）山陽（岡山，広島，山口）四国（徳島，香川，愛媛，高知）北九州（福岡，佐賀，長崎，大分）南九州（熊本，宮崎，鹿児島）

資料出所 労働省職業安定局

初 任 給 賃 金 (中位値)

		女			
499 人 ～100人	99 人～ 30 人	計	500 人 以 上	499 人 ～100人	99 人～ 30 人
11,470	11,690	10,980	11,000	11,090	10,810
11,430	11,810	10,970	10,980	11,000	10,930
10,920	11,120	10,790	12,000	11,600	9,660
11,010	10,740	9,700	11,780	10,840	9,830

◎ 年少労働者の賃金

年少労働者の賃金は、新規中卒者に対する初任給の上昇に伴い毎年大巾に改善されてきた。

第18表 きまって支給する給与の推移
(製造業，規模10人以上計)

年 次	年 令	17 才 以下	20 ～ 24 才	30 ～ 34 才
29	年	5,175 (86.9)	9,728 (92.6)	17,478 (87.1)
33	年	5,952 (100.0)	10,503 (100.0)	20,072 (100.0)
36	年	8,145 (136.8)	13,757 (131.0)	24,553 (122.3)
37	年	9,851 (165.5)	15,823 (150.7)	27,246 (135.7)
38	年	10,698 (179.7)	17,524 (166.8)	29,563 (147.3)
39	年	12,400 (208.3)	20,000 (190.4)	31,800 (158.4)

注) ()内は33年を100とした上昇率の推移

資料出所 「職種別等賃金実態調査」29年，「賃金構造基本調査」33年「賃金実態総合調査」36年，「特定条件賃金調査」37年，38年，「賃金構造基本統計調査」39年

14.100
(236.8) 25

22.100
(210.4)

34.700
(172.8)

すなわち、製造業についてみると、39年は12,400円で38年10,698円の15.9%増となり、37年から38年にかけて一時鈍化した上昇率が再び伸長した。

次に、1,000人以上の規模を100とした規模別格差をみると、500～999人では1.7%、100～499人5.1%、30～99人11.1%、10～29人12.0%と、特に小規模企業のほうが大規模企業の水準を上回っているのが特徴的である。

第19表 年令別、規模別賃金格差の推移
(製造業、1,000人以上=100)

年 令	年 次	1,000 人 以 上	500～ 999人	100～ 499人	30～99人	10～29人
～ 17 才	29	100.0	90.9	82.8	80.1	78.9
	33	100.0	90.0	86.7	89.5	90.5
	36	100.0	100.0	103.6	110.6	109.8
	39	100.0	101.7	105.1	111.1	112.0
20～24才	29	100.0	92.9	83.8	77.5	70.1
	33	100.0	91.3	86.7	86.3	80.7
	36	100.0	94.0	92.8	92.1	86.8
	39	100.0	97.5	98.0	102.0	101.5
30～34才	29	100.0	92.0	76.3	65.8	54.7
	33	100.0	89.9	76.0	66.0	56.1
	36	100.0	87.5	79.4	68.9	59.2
	39	100.0	89.4	83.8	76.7	71.6

資料出所 第18表に同じ

(2) 労働時間、休日

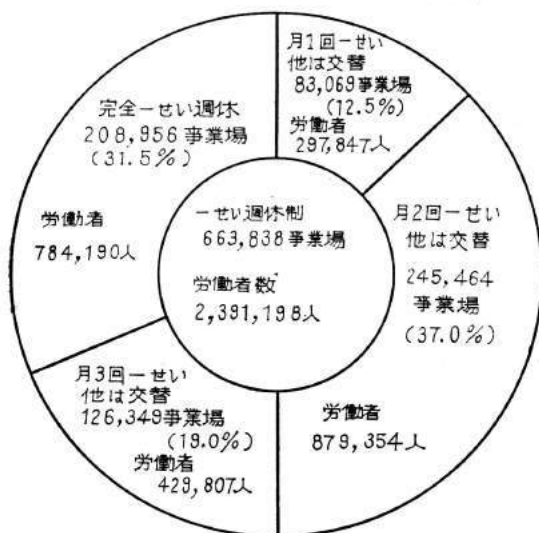
◎ 一せい週休制実施事業場は66万

中小企業の労働条件の向上を図るために、労働省では「全産業週休制の確立」を推進してきたが、40年1月1日現在における週休制の実施状況は次のとおりである。

地域別に週休制を実施している団体 5,730, 実施事業場数32万4千, 労働者数108万5千人となっている。また業種別団体で実施しているものは、小売業の4,272団体, 11万事業場, 労働者数22万人を筆頭に、理美容業1,653団体, 8万4千事業場, 20万8千人, 料理飲食旅館業 975 団体, 3万1千事業場, 10万3千人, 卸売業 767 団体, 2万5千事業場, 17万4千人, クリーニング業689団体, 2万4千事業場, 8万3千人など計10,273団体, 33万9千事業場, 130万5千人となっている。

地域別、業種別の合計では、実施団体16,003, 事業場 663,838, 労働者 2,391,198 人となっており、39年1月現在と比較して団体数では 600, 事業場数 6,700, 労働者数67,000とそれぞれ増加している。

第7図 一せい週休制実施状況 40年1月現在



資料出所 労働省労働基準局

次に、一せい週休制の実施事業場を内容別にみると、完全一せい週休を実施しているもの208,956事業場（31.5%）、月3回一せい他は交替126,349事業場（19.0%）、月2回一せい他は交替245,464事業場（37.0%）、月1回一せい他は交替83,069事業場（12.5%）となっている。

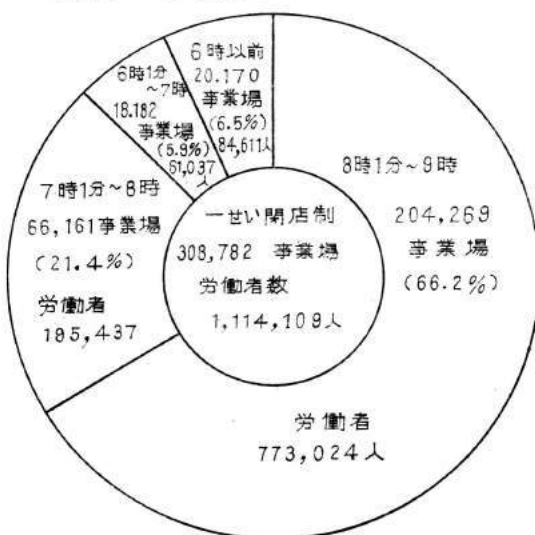
◎ 一せい閉店制

中小商業、サービス業等における事業主相互の自主的申し合せによる、一せい閉店制の採用は従来もかなり行なわれていたが、労働省では35年12月以降これを全国的に推進することとした。

一せい閉店制は、商店街等が協力して一定の時刻に一せいに閉店することにより、商店労働者の経常的な長時間労働の状態を改善するものである。

40年1月現在の一せい閉店制の実施状況をみると、約30万8千の適用事業場において実施されており、111万4千人の労働者がこれによって労働

第8図 一せい閉店制実施状況 40年1月現在



資料出所 労働省労働基準局

条件の向上をもたらされている。

一せい閉店の時刻は、午後6時以前が全体の6.5%，6時1分～7時5.9%，7時1分～8時21.4%，8時1分～9時66.2%となっている。

(3) 監督実施状況

労働基準法は、年少労働者の特質に基づき、その就業について使用できる最低年令、労働時間や休日、深夜業、危険有害業務の就業等に特別の制限規定を設け、全国341の労働基準監督署では、同法の実効を期し監督を実施している。

38年4月から39年3月末までに定期監督を実施した事業場数は194,892，うち違反事業場数は84,887となっている。このうち、年少労働者関係の法条項違反で、労働時間に関するもの6,799事業場、休日3,691事業場、深夜業597事業場など延約1万4千の事業場が発見された。

次に、38年度中における年少者関係法規に関する労働者の申告状況についてみると、被申告事業場15,188のうち労働時間に関するもの572事業場、

第20表 定期監督実施状況 (38.4.1～39.3.31)

事 項 業種		監事 督業 実場 施数	違反事業場数	年少労働者関係主要法違反項目						
				労働時間	休日	深夜業	最低年令	※坑内労働	※(技能経験) 就業制限	※(危険有害) 就業制限
業 種 計 主要産業		194,892	84,887	6,799	3,691	597	2,106	17	725	615
	工 業	118,090	49,063	6,025	1,858	433	134	2	280	226
	土 建	43,660	17,970	110	77	11	5	11	245	212
	商 業	6,212	4,572	292	1,483	116	1,941	—	1	1
	金融広告	2,340	681	1	10	2	—	—	1	—

注) ※は女子の違反を含む

資料出所 労働省「労働基準監督年報」

休日に関するもの216, 深夜業に関するもの101, 最低年令に関するもの52, 坑内労働に関するもの(女子を含む)4となっている。

(4) 年少者の災害

わが国の産業災害は、経済の発展、産業の高度化に伴って多発する傾向にある。このため政府は、昭和33年に、「産業災害防止総合5カ年計画」

第21表 年少者の死傷災害発生状況
昭和39年(1~12月)38年比較

年 令			合 計	18 未	歳 満
産 業 別	調 査 事 項				
合 計	死 傷 者 数	39 38 年	428,558 440,547	18,850 17,866	
	増 減 率		-2.7%	+5.5%	
製 工 造 業	死 傷 者 数	39 38	160,324 160,304	14,099 13,801	
	増 減 率		+0.0	+2.2	
鉱 業	死 傷 者 数	39 38	41,930 50,043	111 106	
	増 減 率		-16.2	+4.7	
建 事 設 業	死 傷 者 数	39 38	120,420 124,385	2,265 1,776	
	増 減 率		-3.2	+27.5	
運 事 輸 業	死 傷 者 数	39 38	26,849 25,453	900 801	
	増 減 率		+5.5	+12.4	
貨 物 取 扱 事 業	死 傷 者 数	39 38	33,399 34,228	301 335	
	増 減 率		-2.4	+10.1	
林 業	死 傷 者 数	39 38	24,788 25,946	172 197	
	増 減 率		-4.5	-12.7	
そ の 他	死 傷 者 数	39 38	20,848 20,188	1,002 850	
	増 減 率		+3.3	+17.9	

注) この表は、労働基準法施行規則第57条に基づいて提出された死傷病報告のうち、休業8日以上のもを用いて作成したものである。

資料出所 労働省労働基準局

を樹立し、中小企業における災害防止および重大災害の防止を柱として各種の施策を講じてきた。しかし、その後においても経済の伸長に伴い新たな災害要因の出現も予想されるので、今後、災害の減少に一層の成果を期待するため、引続き38年より「新産業災害防止五カ年計画」の推進を決定し、対策をこうじている。

労働者が39年中、労働災害によって休業8日以上にわたる傷病を受けた件数は428,558件で38年より2.7%減少している。このうち年少労働者にかかるものは18,850件で38年の5.5%増となり、全般的には死傷者数が減少

第22表 昭和38, 39年男女・年少者別の死傷千人率
(休業8日以上)

産 業 別	年別	死 傷 年 千 人 率	18 才 以 上		18才未満
			男	女	
全 産 業 (38年, 除鉱山)	39 38	17.7 17.5	23.9 23.6	5.0 5.0	12.6 12.8
製 造 工 業	39 38	15.8 16.3	19.9 21.2	7.0 6.5	14.5 14.1
鉱 業 (38年, 土石採取業のみ)	39 38	121.0 70.7	130.6 76.1	36.3 43.1	81.3 73.1
建 設 事 業	39 38	40.8 45.2	42.7 47.0	24.9 28.7	66.0 63.9
運 輸 事 業	39 38	19.4 19.0	20.5 20.0	8.1 9.5	25.5 25.6
貨 物 取 扱 事 業	39 38	61.5 81.5	82.6 87.7	24.5 28.5	76.8 96.0
林 業	39 38	76.6 65.6	71.8 73.3	14.1 15.4	56.6 56.4
そ の 他 の 事 業	39 38	2.4 2.6	3.8 4.0	0.7 0.4	2.5 2.2

注) 死傷年千人率は $\frac{\text{死傷者件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$ で算出したものである。

資料出所 労働省労働基準局

しているにもかかわらず年少労働者の災害件数は逆に増加しているのが目立っている。年少者の死傷発生状況を産業別にみると、製造業14,099件で全死傷件数の75%を占め、ついで建設業2,265件（12%）となっている。

次に、年少者災害発生状況を死傷千人率でみると12.6で、これを産業別にみれば、鉱業81.3、貨物取扱業76.8、建設業66.0などが災害発生率の高い産業となっている。

5 職業訓練と教育

義務教育終了後直ちに就労する年少労働者にとって、教育訓練の場は、年少労働者をして内容豊富な人間に成長させ、進展する社会に適応する人間を形成し、安定した経済生活を送るに足る資質を育てるため最も必要なものと考えられる。

昭和38年度の教育機関在籍状況をみると、15～17才の青少年のうち、全日制高校をはじめ定時制高校、各種学校、青年学級、各種の職業訓練所な

第23表 15～17才青少年人口の教育機関在籍者状況
(昭和38年度)

	実 数	構 成 比
(1) 15～17才総人口	千人 6,247	% 100
(2) 高等学校以外の教育機関 在 籍 者 数	599	9.6
各 種 学 校	393	6.3
勤 労 青 年 学 校	4	0.1
青 年 学 級	81	1.3
社 会 通 信 教 育	20	0.3
公 共 職 業 訓 練 所	43	0.7
事 業 内 職 業 訓 練 所	53	0.8
経 営 伝 習 農 場	5	0.1
(3) 高等学校在籍者数※	3,829	61.3
(4) 教育機関に在籍していない者の数 {(1)-(2)+(3)}	1,819	29.1

注) ※高等学校は全日制、定時制、通信制および別科の合計数に高等専門学校在籍者を含めたものである。

資料出所 文部省調べ

どの教育訓練機関に在籍している者は全体の70.9%，残りの29.1%はこれらの教育訓練の機関に在籍していない。

このことからみると心身ともに成長の過程にあり，知識，技能を吸収する能力の豊富な時期を無為にすごしている者がまだ相当数いること，またその大部分が就労している年少者であることを考えあわせると，年少労働者の教育訓練機関の充実並びにこの問題についての使用者および社会一般の理解と協力が切実に要請される。

(1) 職業訓練

職業訓練法に基づく職業訓練は，公共職業訓練と事業内職業訓練に大別される。

イ 公共職業訓練

公共職業訓練は，都道府県が設置運営する一般職業訓練所，雇用促進事業団が設置する総合職業訓練所および職業訓練大学校（40年2月1日旧中央職業訓練所が改称）このほか国または都道府県の設置する身体障害者職業訓練所等で行なわれている。

求職者に対して職業に必要な基礎的知識，技能訓練を主たる任務とする都道府県立の「一般職業訓練所」は，39年度中288カ所において80,385人を訓練した。

つぎに，雇用促進事業団が設置する「総合職業訓練所」は求職者に対してのみならず，現に職場にある労働者をも対象として，基礎的な技能に関する職業訓練を行なうとともに，金属，機械関係の職種を中心とした高度の訓練設備を有し，専門的な技能に関する職業訓練を行なうもので，全国に53カ所あり，39,410人を訓練した。

「身体障害者職業訓練所」は全国に9カ所あり，1,280人を訓練した。

「職業訓練大学校」は，職業訓練に関する調査研究および職業訓練指導

員の訓練を行なうことを主たる目的としているもので、39年に400人の訓練を行なった。公共職業訓練を受けた訓練生のうち18才未満の年少者の占める割合は、一般職業訓練所、総合職業訓練所では、訓練生の半数以上を占めている。

ロ 事業内職業訓練

事業内職業訓練は、事業主がその雇用する労働者に対し、企業が必要とする技能を労働の過程において習得させるものである。

最近、産業界におけるめざましい技術革新に即応していくためには雇用する労働者の技術的水準の向上を図ることが各企業においてますます重要視されるにいたっている。

この事業内職業訓練の効果を上げるために、国は事業内職業訓練の基準を定め、都道府県知事は事業主の申請にもとづいて、この基準に適合して実施される訓練について認定する制度を設けており、認定を受けた事業内職業訓練を認定職業訓練といっている。

39年4月現在、認定職業訓練の職種は、訓練期間3年のもの162職種、2年間のもの26職種、計188職種となっている。

◎ 認定職業訓練生

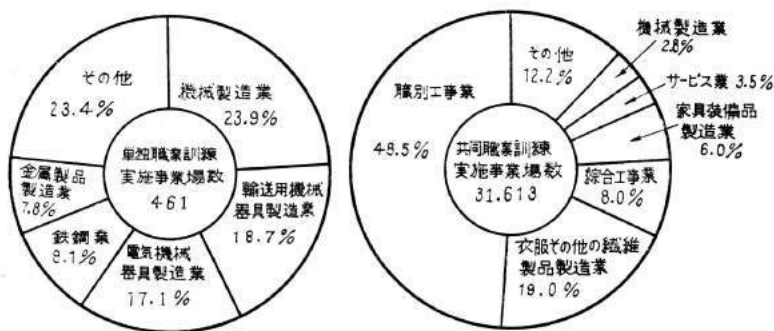
39年4月現在（職業訓練法施行規則第14条の規定に基づく「認定職業訓練実施状況報告」が提出された分の集計）の認定職業訓練の実施事業所は、単独で行なっているもの461カ所、共同で行なっているもの559団体（構成事業所数31,613）で実施事業所総数32,074カ所となっている。

訓練生は79,858人で、そのうち単独職業訓練生数は32,413人（40.6%）共同職業訓練生は47,445人（59.4%）である。

認定職業訓練実施事業所を産業別にみると、まず単独職業訓練では機械製造業110（23.9%）が最も多く、輸送用機械器具製造業86（18.7%）電気機械器具製造業79（17.1%）鉄鋼業42（9.1%）金属製品製造業36（7.8

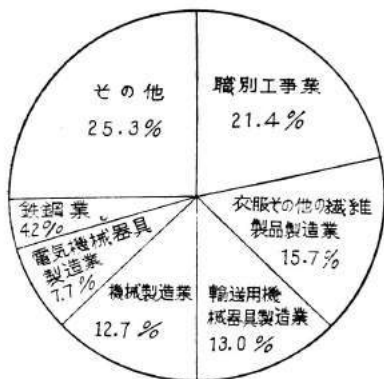
%)が主なものとなっている。共同職業訓練実施団体構成事業所についてみると職別工事業15,326(事業所構成比48.5%)衣服その他の繊維製品製造業6,010(19.0%)総合工事業2,539(8.0%)家具装備品製造業1,902(6.0%)サービス業1,105(3.5%)機械製造業894(2.8%)となっており、建設業関連業種が半数以上を占めている。

第9図



資料出所 労働省職業訓練局

第10図 産業別訓練生数



資料出所 労働省

「事業内職業訓練実施状況」

産業別訓練生は事業所と同様、職別工事業が17,068人で総数の21.4%を占めて最も多く、次いで衣服その他の繊維製品製造業12,562人(15.7%)輸送用機械器具製造業10,388人(13.0%)機械製造業10,117人(12.7%)電気機械器具製造業6,120人(7.7%)鉄鋼業3,344人(4.2%)等の順となっている。

訓練生を職種別にみると、建築

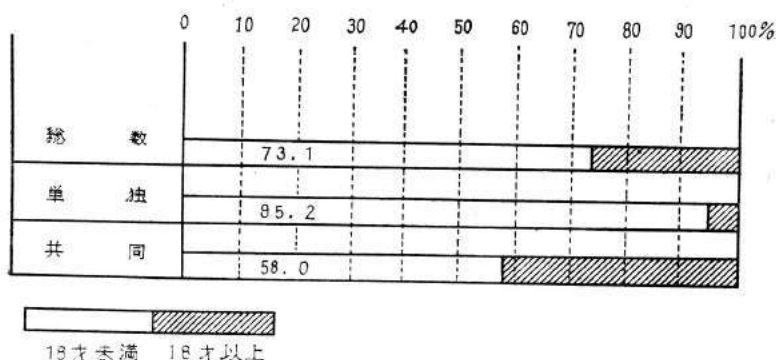
大工が最も多く11,687人で総数の24.6%次いで洋裁工 7,907人 (15.0%) 洋服工5,228人 (11.0%) 左官4,150人 (8.7%) 機械工4,135人 (8.7%) 建築板金工2,246人 (4.7%) 建具工1,745人 (3.7%) 家具工1,183人 (2.5%) 等が主な職種となっている。

◎ 訓練生中の年少労働者

訓練生を18才以上と18才未満にわけると、18才未満が58,363人で全体の73.1%を占めている。

訓練形態別にみると、単独職業訓練においては年少者が95.2%と圧倒的に多く、共同職業訓練では58.0%を占めている。

第11図 訓練生年齢別構成



資料出所 労働省「事業内職業訓練実施状況」

◎ 学校教育と連けいしている訓練所

職業訓練を受けている訓練生のうちには、高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が相当数見受けられる。

事業内職業訓練を受けている訓練生のなかで高等学校在学者は、訓練生の6.7%に当たる5,343人に達している。これは37年の3,540人 (4.9%) 38年4,571人 (6.0%) に比較して実数、割合とも大幅に増加している。

訓練を受ける一方定時制や通信制の課程に学ぶ場合の二重通学の負担を

軽減するため、36年10月学校教育法の一部が改正され、さらにこれに基づき37年3月31日号外文部省令第8号「技能教育施設の指定等に関する規則」が制定された。これにより高等学校の定時制または通信制の課程に在学する生徒が、技能教育のための施設で文部大臣の定めるところにより教育を受けているときは、校長は当該施設における学習を当該高等学校における教科の一部の履修とみなすことができるようになった。なお、39年4月までにこの指定を受けた施設は24カ所となっている。

(2) 勤労青少年の教育

義務教育を終えた勤労青少年を対象とする教育機関は、定時制高等学校、高等学校通信教育、高等学校別科をはじめ、各種学校、青年学級、社

第24表 定時制高等学校生徒数

年 度	実 数	指 数
	千人	
昭 和 28	567	100
29	549	97
30	535	94
31	541	95
32	537	95
33	537	95
34	543	96
35	516	91
36	465	82
37	448	79
38	460	81
39	480	84

資料出所 文部省「学校基本調査」

会通信教育、勤労青年学校などがある。

◎ 定時制高等学校

39年における定時制高校数は併置を含めて1,571校、設置別による内訳は、公立1,410校、私立160校、国立1校、このほか分校が733校設置されている。生徒数についてみると39年は専攻科、別科を除き48万人で前年より約2万人の増加となっている。

また、これを学科別にみると、普通課程が25万人で最も多く全体の52.4%を占めている。次いで工業課程9万6千人(19.9%)商業課程6万7千人(14.0%)農業課程4万1千人(8.5%)家庭課程2万3千人(4.8%)水産課程700人(0.2%)となっている。学科別生徒数を前年と比較すると、普通・工業・商業の各課程においては生徒数の増加が顕著にみられるが、農業・水産・家庭の各課程では前年よりそれぞれ減少している。

◎ 高等学校通信教育

高等学校通信教育は、勤労青少年に高等学校教育を与えるために昭和23年度に発足したもので、昭和30年度からは通信教育のみによって高等学校普通課程の卒業資格が与えられるようになった。昭和39年度現在、高等学

第25表 高等学校通信教育の実施校数と生徒数

年 度	実 施 校 数		生 徒 数	
	実 数	指 数	実 数	指 数
昭和25	82人	100	18,300人	100
30	70	85	46,000	251
35	70	85	65,400	357
36	68	83	72,047	394
37	67	82	79,612	435
38	66	81	95,623	523
39	67	82	108,414	592

資料出所 文部省「学校基本調査」

校通信教育を実施している学校数は公立61校，私立6校の計67校で前年より1校増加している。一方生徒数は広域通信教育のNHK学園の開設などあって公立90,720人，私立17,694人合計108,414人と前年の11%増となっている。

◎ 青年学級

青年学級は，勤労青少年に対し，職業または家事に関する知識および技能を習得させ，ならびに一般的教養を向上させることを目的として，市町村が開設しているものである。40年3月現在の開設状況をみると学級数7,736，学級生徒数364,751人となっている。学級生を職業別にみると第1次産業149,037人（40.9%）第2次産業67,572人（18.5%）第3次産業132,357人（36.3%）無職15,785人（4.3%）となっている。

◎ 社会通信教育

社会教育の一環として行なわれる通信教育で，職業生活や家庭生活などに必要な知識，技能を習得できるようにし，さまざまな種類の課目や習得程度が設けられている。

内容の主なものは電気，ラジオ，テレビ，無線，農業，自動車，簿記などの職業生活に役立つものと，洋裁，書道，英語，フランス語，音楽など家庭生活その他実生活に役立つものがある。

受講者は，40年1月現在約25万5千人で，俸給生活者56.5%，次いで学生18.4%，家庭婦人，療養者，就職待機等無職の者が11.7%，農林業，水産業，製造販売業，自由業等自家営業7.8%，不明が5.6%となっている。

◎ 各種学校

40年5月現在，各種学校は7,837校（うち，分校91校）で生徒数は1,384,913人となっている。男女別では男子377,275人（27.2%）女子1,007,638人（72.8%）で女子が全体の4分の3を占めている。

課程別に生徒数をみると，最も多いのは和洋裁関係で44万7千人，次い

で自動車操縦14万2千人、一般教養10万1千人、予備校9万6千人、珠算8万9千人の順となっている。

◎ 勤労青年学校

義務教育終了後、高等学校に進学しないで直ちに就職した18才未満の年少者を対象として38年度から勤労青年学校が設置された。これは年少者に組織的、継続的な教育を行なうもので昭和38年度は全国に20校設置され、40年5月現在では、前年からの継続校35校、新規6校、計41校が開設している。

41校の生徒総数は、12,568人、うち男子5,287人、女子7,281人、一校の平均生徒数 306.5人である。

生徒の職業別分類をみると、工業に従事する青年が最も多く7,657人で全体の60.9%を占め、次いで商業1,761人(14.0%)、その他1,158人(9.2%)、農業1,098人(8.7%)、サービス業838人(6.7%)、無職56人(0.5%)の順となっている。

6 年少労働者の福祉

年少労働者に対する福祉活動は、求人難を背景として活発化してきたが、技術革新の進展や年少労働者の都市集中化など新たな動きのなかでその必要性はさらに増している。

とくに中小企業団体に設置されている年少労働者福祉員制度の充実に伴って、各地におけるその活動は軌道に乗ってきた。

中小企業に働く余暇善用のための福祉施設である勤労青少年ホームをはじめ福祉施設の設置も各種融資制度の利用とともに着々と整備されてきている。

(1) 年少労働者福祉員の活動

年少労働者福祉員（以下「福祉員」という）とは、商工会・事業協同組合・商店会等の中小企業団体がその団体所属事業所に働く年少者の保護・福祉の増進を図るため自主的に設置するものであり、中小企業団体自らの責任において選出された福祉員は、婦人少年室長を通じて労働大臣に進達され、労働大臣から「年少労働者の福祉増進に寄与するよう期待する」旨の奨励状が交付されている。

福祉員の活動は、年少労働者の余暇生活の善用指導、一般教養、実務教育、保健衛生、労働条件、労働環境および職場における人間関係の改善など広汎多岐にわたる活動を行なっている。これらの活動は、個々の福祉員の活動によるほか、福祉員の所属する団体等を通じて行なわれているが、その方法はそれぞれの地域の実情に応じて考慮されている。

なお、近年の傾向として、全国的に福祉員会、福祉員連絡協議会等の組織化が自主的に進められ、この組織を中心に活動するという動きがみられ

る。

昭和40年3月1日現在、福祉員数は、19,742名いるが、昭和39年1月から昭和39年12月までの一年間の福祉員活動を種類別に分類すると次のとおりである。

- | | |
|---|-------|
| ① 年少労働者の仲間づくりやその活動の指導援助。 | 5.2% |
| ② 年少労働者の資質の向上をはかるための実務講習会や教養講座の開設等教育訓練の実施。 | 19.0% |
| ③ 使用者やその主婦等に対して年少者の扱い方等についての啓発。 | 12.8% |
| ④ 週休制や一斉閉店の実施等労働条件の改善や、各種社会保険等への加入促進。 | 4.2% |
| ⑤ 年少労働者や、年少者を使用する者等からの年少労働問題についての相談と解決のための活動。 | 15.9% |
| ⑥ 映画鑑賞会、レコードコンサート、各種運動会等レクリエーションの実施。 | 20.3% |
| ⑦ 興業組合等に働きかけ年少労働者のために映画館の入場料金の割引実現。 | 0.4% |
| ⑧ 新卒者の激励会や、新入社員の歓迎会等の実施。 | 11.1% |
| ⑨ 共同給食施設、海の家、山の家等を設置運営する等、福祉施設の充実。 | 3.0% |
| ⑩ その他。 | 8.1% |

(2) 働く年少者のための福祉施設

◎ 勤労青少年ホーム

年少労働者の健全育成を図るためには、職場における労働条件・労働環境の整備改善はもとより、年少労働者がその余暇生活を通じて人格の陶冶

と健康な身体を形成するよう、余暇の積極的利用を推進することが年少者自身の成長のためにはもとより企業自体の労働生産性の向上の見地からも肝要である。このような観点から、一般に、大企業にくらべ労働福祉の水準の低い中小企業に働く年少者の福祉増進の一助として、年少労働者のいこいの場、教養娯楽の場、またその生活指導を行なうための福祉施設として、勤労青少年ホームが国の補助を受けて地方公共団体により設置運営されている。

労働省は昭和32年度から勤労青少年ホームの設置に要する経費について補助金を地方公共団体に交付し、その設置の助成を行なっているが、39年度までに22カ所設置され、40年中にはさらに12カ所の設置が見込まれている。

勤労青少年ホームの行なう事業のうちおもなものは、

- ・ 一般教養、実務に関する講演会、講習会、座談会等の開催
- ・ 生活相談、職業相談、苦情処理、就職後の補導
- ・ 趣味、教養、娯楽のための設備、運動設備等を利用に供すること
- ・ グループ活動および年少労働者の福祉のための活動に対し、施設、設備を利用に供すること

等である。

次に、昭和39年4月から昭和40年3月までにおけるホーム14カ所の運営利用状況をみると、ホーム主催の各種行事への参加等のほか、グループ活動の場として、また、図書室、娯楽室、体育施設等の各設備を利用した者は延47万7千人に達し、勤労青少年ホーム1カ所当たりの1カ月平均利用者数は延3,974人となっている。

◎ その他の福祉施設

勤労青少年のための福祉施設には、名称はさまざまではあるが、地方公共団体、同業組合、商店会、個人篤志家等によって勤労青少年ホームと同

趣旨のもとに設置運営されているものがある。

中小企業または企業団体が行なう福祉施設の設置に関して国や地方公共団体は、中小企業育成およびそこに働く労働者の福祉向上を図る見地から積極的にこの動きを支援してきているが、その一つとして各種事業団体による公的な資金援助をあげることができる。

すなわち、36年に設立された年金福祉事業団による厚生年金保険等積立金の還元融資、また37年からは中小企業退職金共済事業団、雇用促進事業団がそれぞれ中小企業主に対し従業員の福祉施設に対する融資を行なっている。

39年度中の融資額は、年金福祉事業団によるもののうち、とくに勤労青少年の福祉向上に役立っているとおもわれる休養・体育・教養文化・給食の施設に対し451件、約80億円、中小企業退職金共済事業団では、住宅・食堂・休憩室・給食・保健衛生・更衣室・体育等の施設に151件、約8億5千万円、雇用促進事業団では493件、約40億円、住宅金融公庫では、共同宿舍（独身寮）等の施設に417件、44億5千万円の融資を行なった。融資制度の普及とともにこの制度を利用する企業団体は前年に比し格段の増加を示している。

（3）産業カウンセリング制度

技術革新を軸として、産業規模が急速に拡大しつつある過程で、経済的、社会的諸条件はかつてない変ぼうをとげつつある。そのため、職場はもちろん職場外の生活においても、この急激な変化に直ちに順応しえないという摩擦的現象が徐々にめだちはじめている。

とくに年少労働者の場合は、心身の成長期であると同時に不安定期でもあることから、これらの変化が年少労働者の職場を中心とする生活全体に及ぼす影響は無視できない段階になりつつある。

現に、若年労働力の需給の緊張を背景とした離・転職の著増、作業の単純化に伴う現在、将来にわたる不安定要因の増大等の諸現象があらわれてきている。

このような事情に基づき、年少労働者の職業人また人間としての成長を援助する方策として「産業カウンセリング制度」を企業および企業団体に導入し、専門的技法を習得しているカウンセラーによって年少労働者個人の当面している悩み、不満等の自主的な解決に援助をあたえることは、年少労働者自身のためのみならず、企業にとっても、職場の人間関係をあかるくし、仕事の能率を高める等望ましい効果をもつものと考えられる。

各産業においても「産業カウンセリング制度」を職場に導入することにより問題解決に努める企業が増加しつつあるが、本制度の採用は、従来、大企業の一部に限られており、中小企業においては人的、経済的制約などから本制度の導入は困難な状態にあると見られ、労働省では、制度の導入促進をはかるため、各地において「産業カウンセリング普及懇談会」を開催し、企業またはその団体に、専任あるいは兼任のカウンセラーを設置するよう勧奨するとともに、東京、大阪においては、主として年少労働者を雇用する中小企業の事業主および中小企業団体の役員や企業における相談業務担当などを対象とする「産業カウンセラー養成講習会」を開催し、受講者は307名（40年12月現在）にのぼっている。

（４） 年少労働者の意識

労働条件、労働福祉の改善向上など年少労働者の働く環境は整備されつつあるが、最近の技術革新が作業の態様と年少労働者の意識にどのような変化を与えてきているかをみてみよう。

まず技術革新が生産工程にどのような変化を与えたかを、日本生産性本部で実施した「技術革新と人事管理に関するアンケート報告書（37年3

月)」からみると、現在の段階における技術革新は主として「機械化・自動化」「連続化」「大型化・高速化」によって特徴づけられる。

第25表 技術革新による生産技術の変化

産 業 項 目	化 学	機 械	鉄鋼金属	公 益	その他	計
	%	%	%	%	%	%
機 械 化・自 動 化	68	92	82	76	95	81
大 型 化・高 速 化	41	49	70	48	53	50
連 続 化	51	63	67	14	37	53
計 装 化	38	5	15	14	11	19
自 動 制 御 化	38	9	44	28	37	28
遠 隔, 集 中 制 御 化	24	14	11	62	21	21
計	100	100	100	100	100	100

注) 資本金 5 億円以上の会社, 183社

資料出所 日本生産性本部

技術革新による生産技術のこのような変ぼうに伴なう作業態様の変化について、前掲の調査によると、「身体的な作業から簡単な機器の操作作業

第26表 技術革新による作業態様の変化

産 業 項 目	化 学	機 械	鉄鋼金属	公 益	その他	合 計
	%	%	%	%	%	%
身体的な作業から監視的作業へ	76	31	45	73	53	54
身体的な作業から保守点検的作業へ	51	32	48	47	47	44
身体的な作業から簡単な機器の操作作業へ	56	49	82	53	53	57
従来とほとんど変わらない	8	9	—	—	10	7
計	100	100	100	100	100	100

注) 第25表に同じ

資料出所 日本生産性本部

へ」変化したものが57%、「身体的な作業から監視的作業へ」の変化が54%、「身体的な作業から保守点検的作業へ」44%、「従来とほとんど変わらない」は僅か7%と、技術革新の進んだ企業における労働の質的变化の進んでいることを示している。

生産工程の機械化、作業の細分化、単純化に従事する労働者に単調感、倦怠感を持たせ仕事への興味を失わせるものであることはよくいわれることである。

そこで年少労働者の職業生活意識の実態を、労働省婦人少年局と総理府広報室の共同調査「年少労働者の生活と意識に関する調査」を中心にみてみよう。（調査時期昭和39年3月）

第27表 仕事に対する興味

区 分		非常に興味を持っている	少しは興味を持っている	興味を感じることはほとんどない
総 合		22.9	49.1	24.3
年 令 別	15 ～ 16 才	26.8	45.0	22.6
	17 ～ 18 才	21.5	55.5	20.8
	18 ～ 19 才	18.0	47.8	31.8
勤 続 年 数 別	6 月 以 内	33.3	40.4	19.4
	1 年 以 内	28.1	44.7	22.5
	1 年 6 月 以 内	7.1	61.9	26.2
	2 年 以 内	15.0	58.0	24.6
	3 年 以 内	17.0	51.6	30.7
産 業 分 類 別	卸 小 売 業	23.5	29.7	34.4
	製 小 製 造	31.9	40.6	24.6
	サ ー ビ ス	17.7	55.3	23.8
	そ の 他	35.5	44.8	15.8
		41.4	30.0	28.6
規 模 別	4 人 以 下	44.1	30.5	23.7
	5 ～ 9 人	31.6	49.1	14.9
	10 ～ 29 人	36.0	44.7	17.3
	30 ～ 49 人	2.8	65.2	29.2
	50 ～ 99 人	12.8	42.6	38.5
	100 ～ 299 人	19.2	55.9	21.5

注) 当該調査は東京都区部、従業員300人未満の中小規模事業所に雇用されている年少者(中卒後3年未満の者)を対象としたもの。

資料出所 「年少労働者の生活と意識に関する調査」労働省婦人少年局 内閣総理大臣官房広報室

(a) 仕事に対する興味

「自分の仕事に強い興味を持っている者」は全体の23%で、これを産業別、規模別にみると、製造業よりはその他の産業（卸売業、小売業、サービス、その他）において、また小零細規模（労働者数30人未満）よりは中規模（労働者数30人以上 300人未満）においてより比率が高い。

次に年令別、勤続年数別にみると、年令の高い者ほど、また勤続年数の長い者ほど「自分の仕事に興味を感じることがほとんどない」が増加している。

(b) 仕事のやりがい

「自分の仕事がやりがいのある仕事だと思っている者」44%、「やりがいのない仕事だと思っている者」17%となっており、これを年令別、勤続

第28表 現在の仕事のやりがい

区 分		やりがいのある 仕事だと思っ ている	やりがいのない 仕事だと思っ ている	どちらともい えない、わから ない
総 合		43.9%	17.5%	38.6%
年 令 別	15 ～ 16 才	48.6	17.5	33.9
	17 ～ 18 才	43.1	12.0	44.9
	18 ～ 19 才	37.0	24.6	38.4
勤 続 年 数 別	6 カ月 以 内	50.0	13.9	36.1
	1 年 以 内	48.6	18.3	33.1
	1 年 6 カ月 以 内	35.7	9.5	54.8
	2 年 以 内	39.5	19.8	40.7
	3 年 以 内	35.3	17.0	47.7
産 業 分 類 別	卸 売 業	43.7	17.2	39.1
	小 売 業	55.1	17.4	27.5
	製 造 業	37.7	19.5	42.8
	サ ー ビ ス	63.2	10.5	26.3
	そ の 他	61.4	10.0	28.6
規 模 別	4 人 以 下	52.5	11.9	35.6
	5 ～ 9 人	60.5	7.0	32.5
	10 ～ 29 人	55.3	14.7	30.0
	30 ～ 49 人	26.4	22.2	51.4
	50 ～ 99 人	27.4	30.2	42.4
	100 ～ 299 人	44.1	15.1	40.8

注) 資料出所 第27表に同じ

年数別にみると、「やりがいのある仕事だと思っている者」は年令の低い者、また勤続年数別では勤続年数の短い者がやはり高率を示している。産業別にみると「やりがいのある仕事だと思っている者」は製造業が目立って低く、小売業、サービス業などに多く見られ、また規模別では小規模が高く、規模が大きくなるに従ってやりがいを感じている者が少なくなる傾向がみられる。

以上(a)(b)の特徴は、技術革新の進展に伴う作業の分化、単調化などの反映とみられる。

(c) 楽しみ、生きがい

最も楽しみや生きがいを感ずるのは「スポーツ、趣味、遊び」の32%で、「休日」22%「家族、友人などとの会合」19%など仕事から解放された余暇時間の生活に楽しみ、生きがいを感じている者が多く、「仕事」に楽しみ、生きがいを感じている者は15%とあまり多くない。

第29表 一番楽しみにしていること、一番生きがいを感ずる時
(MA)

区 分	仕 事	趣味・遊 スポーツ	テレビ・新 聞・雑誌・書	映画・読 画・雑誌・書	睡眠・入 浴・休	飲 食	家族・人 の会合と 友	給 料 日	休 日	そ の 他	な 答 え ない
総 合	14.8	31.7	10.8	10.4	1.8	19.1	9.2	22.3	30.3	9.9	
産 業 分 類 別	卸 小 売	4.7	37.5	12.5	9.4	1.6	12.5	10.9	12.5	34.4	7.8
	製 造	10.1	33.3	8.7	11.6	—	26.1	7.2	21.1	26.1	13.0
	サ ー ビ ス	14.3	33.0	10.5	9.8	2.1	18.4	9.5	21.4	30.0	11.4
	そ の 他	22.4	18.4	11.8	17.1	1.3	25.0	7.9	34.2	28.9	3.9
		24.3	28.6	12.9	7.1	1.4	17.2	8.6	25.7	34.3	2.9
規 模 別	4 人 以 下	22.0	13.6	10.2	11.9	—	25.4	—	25.4	27.1	8.5
	5 ～ 9 人	16.7	29.8	14.9	14.0	2.6	17.5	9.6	35.1	30.7	7.9
	10 ～ 29 人	20.7	28.0	8.7	10.7	3.3	16.0	14.0	30.7	28.0	5.3
	30 ～ 49 人	11.1	36.1	5.6	2.8	1.4	20.8	15.3	22.2	24.7	4.2
	50 ～ 99 人	11.2	29.6	12.8	5.0	1.7	17.3	5.6	17.9	27.9	19.0
	100 ～ 299 人	12.5	38.9	10.6	14.0	1.1	20.8	9.1	14.3	30.6	9.1

資料出所 第27表に同じ

(d) 将来の生活についての希望・目標

将来の生活についての希望ないし目標は、「技術を身につける」「独立して事業をする」と考えている者がそれぞれ31%、27%と多く、これを産業別にみると、製造業では「技術を身につける」と回答した者、小売業、サービス業では「独立して事業をしたい」と考えている者が多い。

また、独立することを将来の希望・目標とする者を規模別にみると、小零細規模の場合にはその比率が高くなっている。

第30表 将来の生活についての希望・目標 (MA)

区 分		技術 を身 につ ける	腕 をみ がく	独立 して 事業 をする	良い 職に 移る (転職)	その 他	職 業に 関 心 ある こと	勉 強 ・ 学 習 ・ 進 歩	学 校 ・ 教 育 ・ 娯 楽	趣味 ・ ス ポ ー ツ	恋愛 ・ 家 庭 結 婚	貯 金 ・ 家 買 い	自 動 車 ・ 文 化 生 活	親 友 (兄 弟)	孝 行	そ の 他	な か ま な い
総 合		30.9	26.8	7.3	5.7	4.8	2.5	7.7	9.5	10.0	4.6	25.0					
住 居	住 宅	31.9	35.7	4.3	3.0	3.5	1.1	4.9	9.2	10.3	4.3	27.8					
	社 会	32.1	25.4	13.9	7.9	6.0	4.8	6.0	9.9	10.7	4.8	18.7					
	自 宅	29.4	12.2	5.1	8.6	5.6	2.5	14.2	9.1	8.6	5.6	28.4					
産 業 分 類 別	卸 売	21.9	21.9	7.8	1.6	12.5	1.6	4.7	14.1	9.4	7.8	21.9					
	小 販	14.5	40.6	4.3	4.3	1.4	2.9	8.7	5.8	4.3	7.2	27.5					
	製 造	31.8	23.0	8.4	7.1	1.3	2.9	7.5	9.1	11.6	4.3	25.4					
	サ ー ビ ス	30.3	43.4	6.6	1.3	2.6	—	7.9	10.5	3.9	1.3	27.6					
規 模 別	4 人 以 下	27.1	39.0	6.8	6.8	5.1	5.1	6.8	1.7	6.8	1.7	25.4					
	5 ～ 9 人	42.1	39.4	7.0	0.9	5.3	—	8.8	9.6	12.3	4.4	14.9					
	10 ～ 29 人	23.3	38.7	3.3	3.3	5.3	1.3	8.7	13.3	10.7	6.0	26.0					
	30 ～ 49 人	11.1	23.6	4.2	1.4	5.6	1.4	2.8	12.5	8.3	2.8	50.0					
	50 ～ 99 人	30.7	16.8	14.5	8.4	1.1	3.4	6.7	4.5	3.9	5.0	28.5					
規 模 別	100 ～ 299 人	36.6	19.6	5.7	8.3	6.4	3.4	9.1	11.7	14.0	4.9	19.6					

資料出所 第27表に同じ

以上、年少労働者の意識についてみてみたが、希望を抱いて就職したはずの職場で、2年、3年と勤続するうちに、仕事に対する興味や仕事のやりがいなどは年々低下していることがわかる。とくに技術革新、オートメーション化の進んでいる規模の大きい事業所ほど、この傾向が顕著であるのは注目される。

7 最低年令未満の児童の労働

労働基準法の定めるところにより、家事に従事させる場合、また家事使用人として使用する場合を除いて、15才未満の児童を労働者として使用することは原則として禁じられている。ただ、非工業的事業にかかる職業で、児童の健康と福祉に有害でなく、かつ、その労働が軽易なものについては、労働基準監督署長の許可を受けて児童の修学時間外に使用することができる。ただし、この場合においても映画の製作、演劇の事業を除き12才以上の年令に達していることが必要である。

ここで「最低年令未満の児童の労働」というのは、これら12才以上15才未満（映画の製作、演劇の事業における12才未満を含む）の児童の労働というのであるが、わが国の教育制度からいえば、これらの児童は義務教育履修の課程にあるため、学業の上に更に労働の負担がかかることから労働面における保護について特別に深い配慮が必要とされるのである。

修学のかたわら労働に従事するいわゆるアルバイトは、近來の求人難を反映してこれを求める事業が増大しているものと思われるが、最近義務教育の課程にある生徒にまでこれが及んでいると推察されるところから、労働省婦人少年局は、昭和38年10月、全国の6大都市ほか農業都市・工業都市・商業都市各5計21都市の中学校160校について、同年6月～8月の間にアルバイトに従事した全生徒を対象として実態調査を実施したので、以下この調査結果から15才未満の児童の労働実態の概要を述べよう。

「アルバイト」を雇用形態から分けると、常時的なもの、臨時的・季節的なものがあり、また、勤務形態からいえば、連日勤務、隔日勤務、パートタイム勤務、フルタイム勤務等各種のものがあるが、アルバイトに従事している生徒は全生徒の平均5.4%であり、これを、学校における修学時

間との関連において、便宜上、修学期に就労するアルバイト（以下「常時アルバイト」という）と夏期休暇中にのみ就労するアルバイト（以下「夏期アルバイト」という）に大別して述べることとする。

まず、アルバイトを始めた理由としては、常時アルバイトでは「こづかいを得るため」というのが34.3%、「買いたいものがあるから」が30.2%「貯金をするため」が27.3%、「家のくらしを助けるため」が18.2%みられ、これが夏期アルバイトでは、「買いたいものがあるから」が36%、「こづかいを得るため」が32.6%、「貯金をするため」が16.7%、「家のくらしを助けるため」が9.9%となり、夏期アルバイトでは、得た賃金で目的とする買物をするという用途を定めて働いているという意思を示している者が多い。また、「家のくらしを助けるため」というのは、常時アルバイトで18.2%、夏期アルバイトで9.9%あり、常時アルバイトの場合では約2倍近くになっているが、このことは、アルバイト生徒の家庭のうち生活保護法の適用を受けているものが、常時アルバイトで24.1%、夏期アルバイトで18.2%あることと符合するといえよう。

次に、就労している職種については全アルバイトのうち、常時アルバイトは22.6%、夏期アルバイトは76%（このほか、常時アルバイトで夏期休暇中さらに他のアルバイトに従事している者が1.4%ある）と夏期アルバイトが圧倒的に多いことが職種の上に反映し、常時アルバイトの228職種に対して夏期アルバイトでは668職種の多数にわたっている。職種の主な内訳は、常時アルバイトでは販売員が59.4%、建築木工その他の作業従事者が27%、単純労務者が4.6%、その他22.2%となっており販売員が多数を占めているが、夏期アルバイトでは、建築木工その他の作業従事者が最も多く33%、ついで販売員が29.6%、金属電気機械器具製造修理関係従事者が13.4%、単純労務者が11%、その他が10.4%となっている。

就労先の事業所の規模は、常時アルバイト、夏期アルバイトとも労働者

数が30人未満の事業所が多い。

第31表 年少者の事業所規模別就労状況

規 模				1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～ 299人	300 人 以 上
15 才 未 満	18 才 未 満	15 才 未 満	18 才 未 満	% 20.0	% 17.3	% 9.6	% 11.2	% 16.6	% 25.3
15中 才学 未 満生	常時アルバイト			69.7	14.5	3.0		2.7	10.1
	夏期アルバイト			48.9	21.0	11.6		4.2	14.2

資料出所 労働省労働基準局 昭和38年4月現在「労働基準法適用事業場および労働者数」

労働省婦人少年局 「アルバイト中学生徒の労働実態調査」

実労働時間は、常時アルバイトでは、1時間～1時間29分のもが12.9%，1時間30分～1時間59分が15%，2時間～2時間29分が14%で、1時間未満のものを含めて2時間30分未満のもの合計は44.2%となっている。次に夏期アルバイトでは、7時間未満のものが24.0%，7時間～8時間未満が23.5%，8時間～8時間29分が31.2%となっている。休日については、連日勤務の者の8月中の休日回数は、常時アルバイトでは、休日なしが36.1%，2回が20.1%，週休が19.1%となっており、夏期アルバイトでは週休が一番多く46.2%，休日なしが18.2%，3回が8.9%の順になっている。

賃金は、常時アルバイトでは月給制が多く53.4%を占め、夏期アルバイトでは日給制が多く64.9%を占めているが、パートタイムの関係もあって時間給も若干見られる。金額は、時間給では30円～39円が最も多く33.3%，ついで40円～49円の28.2%，50円～59円の24.1%の順で、最低は10円から最高150円となっている。日給では300円～399円が最も多く、ついで200円～299円が23.1%，400円～499円が16.1%の順で、なかには1,500円という

高額のものもみられるが、94.4%という大部分のものは500円未満である。月給では、最低1,000円から最高13,000円までであるが、3,000円～3,999円が19.9%で最も多く、ついで2,000円～2,999円の14.0%、4,000円～4,999円の13.5%の順となっている。

次に、15才未満の児童を労働者として使用するには、親権者または後見人の同意書のほか児童の修学に差支えない旨の学校長の証明書を添付して、労働基準監督署長の許可を受けなければならないが、学校長の証明状況についてみると、常時アルバイトでは、アルバイトしようとする生徒全員について証明を行なっている学校は16.3%、40～59%の生徒に行なっている学校は6.9%となっており、まったく証明を行なっていない学校が45%みられる。夏期アルバイトの場合は、生徒全員について証明を行なっている学校は11.9%で、まったく証明を行なっていない学校は69.5%となっている。

常時アルバイトの学校における出欠状況を昭和38年6月についてみると、事故欠席5日以上のものが3.4%あり、毎月ほぼこの程度の欠席があるものとして推計すると、年間通算50日以上事故欠席をするいわゆる長欠就労児童は約3%程度になるものと推定される。

以上、中学生アルバイト（15才未満の児童の就労）について調査結果の概要を述べたが、この調査からみてその労働実態は必ずしも労働基準法の定めにそったものとは認め難く、労働時間、休日、特に労働基準法第57条の学校長の証明等について考慮すべき点がみられる。また、最近特に注目をひいているアルバイトとして新聞配達、ゴルフ・キャディ、ラジオ・テレビ出演があり、これらのものについては既に労働省婦人少年局がそれぞれ昭和35年、36年に調査を実施しているが、その結果は上記中学生アルバイト調査の結果と同様、労働時間、休日の面に必ずしも良好とはいえない難い点が若干みられたほか、児童の学業、精神的な面に及ぼす影響についても

学校または担当教師からかなり批判的な意見がみられた。

このような実情からみて、「すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される」という児童憲章の理念を再確認し、関係諸機関の適切な施策はもちろん、事業主、家庭、地域の人々の積極的な理解と協力が強く要望される。

第32表 地域・性・年令・学年・通勤住込別アルバイト生徒数(%)

地 域		計	農業都市	商業都市	工業都市	6大都市
区 分						
性 別	計	(6,228人) 100.0	(181人) 100.0	(208人) 100.0	(406人) 100.0	(5,433人) 100.0
	男	62.2	62.4	73.1	63.8	61.6
	女	37.8	37.6	26.9	36.2	38.4
年 令	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	12 才	6.3	3.9	10.6	4.2	6.3
	13 才	26.9	25.4	27.4	21.4	27.3
	14 才	42.2	44.1	40.3	45.6	42.1
	15 才	24.2	26.0	21.2	27.8	23.9
	16 才	0.4	0.6	0.5	1.0	0.4
学 年	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1 年	15.8	14.4	21.6	11.1	16.0
	2 年	41.2	35.9	43.8	41.6	41.2
	3 年	43.0	49.7	34.8	47.3	42.8
通勤住込	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	通 勤	94.0	93.9	91.3	93.1	93.9
	住 込	6.0	6.1	8.7	6.9	5.9

資料出所 労働省婦人少年局 「アルバイト中学生徒労働実態調査」

附 属 統 計 表

及び

附録 勤労青少年ホーム設置一覧

第1表 就業状態別 15 才

区 分	昭和35年11月			昭和36年11月		
	計	男	女	計	男	女
15 才 以 上 の 人 口	65,990	31,910	34,080	66,500	32,150	34,350
労働力人口 { 総 数	45,750	27,050	18,700	46,420	27,290	19,120
労働力人口 { 就業者 { 総 数	45,420	26,880	18,550	46,000	27,130	18,870
労働力人口 { 就業者 { 自営業主	10,940	8,080	2,860	10,040	7,340	2,690
労働力人口 { 就業者 { 家族従業者	11,960	3,260	8,700	11,400	3,050	8,350
労働力人口 { 就業者 { 雇用者	22,490	15,520	6,970	24,540	16,730	7,820
労働力人口 { 完全失業者	330	170	160	410	160	250
非労働力人口	20,060	4,790	15,300	22,060	4,840	15,220
15 ~ 19 才 の 人 口	8,880	4,420	4,470	8,880	4,510	4,370
労働力人口 { 総 数	4,380	2,320	2,060	4,330	2,220	2,120
労働力人口 { 就業者 { 総 数	4,340	2,300	2,050	4,260	2,180	2,070
労働力人口 { 就業者 { 自営業主	* 40	* 20	* 20	* 50	* 30	* 20
労働力人口 { 就業者 { 家族従業者	1,160	670	490	1,010	600	410
労働力人口 { 就業者 { 雇用者	3,140	1,610	1,540	3,200	1,560	1,640
労働力人口 { 完全失業者	* 40	* 30	* 10	* 70	* 30	* 50
非労働力人口	4,490	2,080	2,410	4,540	2,280	2,260

注) 1) 数字はすべて調査結果の実数に推定率を乗じたものの千以下を4捨5入した結果であるから内訳の合計に必ずしも一致しない。

2) 従業上の地位（自営業主・家族従業者・雇用者）はおもな仕事によって分類されている。

3) * 印の数字は誤差率が大きいため特に注意して使用されたい。

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

以上人口の推移

(単位 千人)

昭和37年11月			昭和38年11月			昭和39年11月		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
68,210	33,000	35,210	70,040	33,900	36,140	71,890	34,800	37,090
46,480	27,650	18,830	47,060	28,140	18,920	47,430	28,540	18,890
46,140	27,470	18,680	46,740	27,990	18,750	47,130	28,400	18,730
9,850	7,310	2,540	10,110	7,380	2,740	9,990	7,310	2,690
10,860	2,830	8,030	10,510	2,710	7,800	10,300	2,560	7,740
25,410	17,310	8,100	26,080	17,870	8,210	26,800	18,520	8,290
340	180	160	330	160	170	300	130	160
21,700	5,320	16,370	22,960	5,760	17,210	24,430	6,250	18,180
9,310	4,730	4,590	9,840	4,990	4,850	10,480	5,330	5,150
3,950	2,000	1,960	3,820	1,950	1,860	3,450	1,810	1,640
3,920	1,970	1,940	3,790	1,940	1,850	3,420	1,790	1,630
* 20	* 10	* 10	* 20	* 10	* 0	* 20	* 10	* 10
750	450	310	740	440	300	710	400	310
3,140	1,510	1,620	3,020	1,480	1,540	2,680	1,370	1,310
* 40	* 20	* 20	* 30	* 20	* 20	* 30	* 10	* 20
5,360	2,730	2,630	6,030	3,030	2,980	7,030	3,530	3,500

第2表 職業別就業者数

(昭和39年平均)

(単位 千人)

区 分	総 数			15 ~ 19才		
	計	男	女	計	男	女
総 数	46,730	28,140	18,590	3,770	1,920	1,860
専門的技術的職業	2,300	1,430	870	100	10	80
管 理 的 職 業	1,030	1,000	30	0	0	0
事 務	6,250	3,780	2,470	530	130	400
販 売	5,500	3,030	2,470	360	160	200
農 林 漁 業	12,440	5,900	6,550	590	350	240
採 鉱 採 石	229	200	20	0	0	0
運 輸 通 信	1,800	1,590	210	110	60	50
技能工・生産工程従事者	11,790	8,310	3,480	1,590	950	630
単 純 労 働 者	2,260	1,550	710	190	140	50
サ ー ビ ス 職 業	3,110	1,330	1,770	310	100	210

注) 資料出所 第1表に同じ。

第3表 産 業 別 就

区 分	昭和35年 6 月		昭和36年 6 月	
	計	男	計	男
総 数				
全 産 業	45,990	26,950	45,870	27,030
農 林 業	16,660	7,780	16,380	7,630
漁 業 及 び 水 産 養 殖 業	500	410	530	440
鉱 業	490	450	440	410
建 設 業	2,120	1,860	2,130	1,870
製 造 業	9,370	6,110	9,490	6,270
卸小売及び金融保険不動産業	9,790	4,500	8,050	4,570
運輸通信及びその他公益事業	2,430	2,140	2,500	2,140
サ ー ビ ス 業	5,170	2,630	5,090	2,620
公 務	1,270	1,060	1,220	1,060
15 ～ 19 才				
全 産 業	4,840	2,420	4,280	2,110
農 林 業	1,210	650	940	480
漁 業 及 び 水 産 養 殖 業	40	30	40	40
鉱 業	10	10	20	10
建 設 業	150	130	160	150
製 造 業	1,770	840	1,620	750
卸小売及び金融保険不動産業	940	470	840	410
運輸通信及びその他公益事業	150	100	160	110
サ ー ビ ス 業	510	150	430	120
公 務	60	40	70	50

注) (1) 1表の注参照 (2) 38年, 39年は, 年平均である。
資料出所 第1表に同じ。

業 者 数

(単位 千人)

昭和37年 6 月		昭和38年		昭和39年	
計	男	計	男	計	男
47,060	27,700	46,130	27,720	47,980	28,490
14,870	6,790	12,400	5,800	13,280	5,900
590	460	560	430	520	420
480	430	400	360	350	330
2,470	2,130	2,730	2,370	2,640	2,300
10,640	7,030	11,120	7,310	11,610	7,760
8,550	4,730	8,950	4,970	9,260	5,080
2,570	2,210	2,770	2,400	2,860	2,510
5,540	2,790	5,720	2,830	5,840	2,970
1,330	1,110	1,450	1,220	1,570	1,190
4,510	2,300	4,020	2,060	3,770	1,920
750	420	590	350	550	320
40	30	40	30	40	30
20	10	10	10	10	10
190	170	170	150	160	140
1,780	890	1,640	820	1,530	770
930	420	850	390	780	340
170	110	170	110	170	110
560	180	480	160	470	160
80	50	70	50	60	40

第4表 業種別、規模

業 種	規 模	計	1 ~ 9 人
計		1,993,886	1,545,612
1 号	小食料品製造業 織・繊維製品製造業 衣服・木材製品印刷業 出版・学工業 窯金・属工業 機械・器具製造業 電送・機械器具製造業 電気の他の製造業	523,279 77,904 59,123 37,490 71,103 17,584 17,127 21,831 61,192 51,150 14,242 14,261 8,058 72,214	348,916 57,743 39,207 28,999 52,597 10,138 7,934 14,568 35,665 29,488 6,123 7,904 4,643 53,908
2 号	小石炭・石油・金属採掘業 金・石・属工業	13,819 1,141 885 1,033 10,760	9,141 240 390 501 8,010
3 号	土 建	205,487	135,170
4 号	小鉄道、軌道、水運、航空 自動車業	42,158 12,153 30,002	21,226 5,337 15,889
5 号	小陸上貨物取扱役 港 湾 荷 業	12,823 10,673 2,150	6,016 5,290 726
6 号	小 農 業	1,196,323	1,025,143
7 号	畜 産 ・ 水 産	86,755 19,384	78,496 16,123
8 号	商 業	640,657	562,174
9 号	金 融 ・ 広 告	38,285	19,183
10号	映 画 ・ 演 劇	7,094	4,113
11号	通 信	18,612	10,801
12号	教 育 ・ 研 究	43,976	37,935
13号	保 健 ・ 衛 生	63,090	55,037
14号	接 客 ・ 娛 楽	206,840	188,761
15号	清 掃 ・ と	4,324	2,957
16号	官 公 署	11,099	9,197
17号	そ の 他	56,177	40,366

資料出所 労働省労働基準局「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

別適用事業場数

(昭和39年4月1日現在)

10人～29人	30人～49人	50人～99人	100人～299人	300人以上
309,272	72,271	39,088	21,089	6,554
114,130	28,273	17,626	10,517	3,817
14,153	2,888	1,739	1,139	242
12,933	3,060	2,095	1,264	564
5,956	1,352	793	348	43
14,382	2,569	1,116	381	58
5,003	1,285	721	340	97
4,602	1,702	1,227	1,051	611
4,468	1,212	849	557	177
16,308	4,418	2,861	1,452	488
13,658	3,744	2,313	1,418	529
4,205	1,451	1,158	885	420
3,545	1,167	794	546	305
2,048	417	404	407	139
12,869	3,008	1,556	729	144
3,109	703	411	274	181
324	170	156	127	124
226	96	60	69	44
306	91	78	46	11
2,253	346	117	32	2
52,131	12,039	4,471	1,438	235
11,283	3,640	2,997	2,818	691
3,478	1,116	940	889	393
7,805	2,524	2,057	1,429	298
3,626	1,377	902	708	194
3,013	1,053	673	506	138
613	324	229	202	56
124,993	26,239	12,678	5,834	1,436
6,775	1,114	267	80	23
2,735	350	130	42	4
60,808	10,834	4,680	1,785	376
11,548	4,092	2,292	891	279
2,628	226	71	37	19
4,675	1,158	994	774	240
3,835	1,347	609	201	49
4,796	1,427	1,059	684	87
14,097	2,494	915	496	77
791	243	199	118	16
1,054	408	290	102	48
11,251	2,546	1,172	624	218

第5表 都道府県別,

規模別			計	1人～9人	10人～29人
都道府県別					
合	計		1,993,886	1,545,612	309,272
北	海	道	102,377	80,381	15,426
青		森	27,573	22,931	3,495
岩		手	23,631	19,804	2,720
宮		城	26,948	22,249	3,284
秋		田	22,092	18,668	2,361
山		形	21,321	16,486	3,428
福		島	33,753	28,370	3,710
茨		城	29,012	23,306	3,948
栃		木	24,906	20,201	3,198
群		馬	33,285	26,247	5,022
埼		玉	42,679	33,314	6,113
千		葉	45,916	36,788	6,632
東	奈	京	305,683	224,307	54,099
神		川	114,481	92,173	15,089
新		潟	55,085	45,157	7,141
富		山	20,700	16,280	3,064
石		川	22,141	17,383	3,465
福		井	15,880	12,371	2,537
山		梨	13,137	10,513	1,959
長		野	35,658	26,851	6,058
岐		阜	37,916	29,856	5,952
静		岡	67,719	52,479	10,657
愛		知	86,470	58,936	19,006
三		重	37,341	29,037	5,948
滋		賀	19,031	15,738	2,287
京		都	45,792	36,913	6,123
大		阪	148,640	104,885	28,866
兵		庫	88,344	71,226	10,890
奈		良	13,528	10,623	2,090
和	歌	山	23,616	16,847	5,293
鳥		取	12,617	10,221	1,822
島		根	18,323	14,721	2,910
岡		山	27,268	21,118	4,099
広		島	44,038	33,330	7,348
山		口	33,880	27,596	4,434
徳		島	15,272	12,498	2,053
香		川	18,274	14,228	2,886
愛		媛	30,000	24,420	4,083
高		知	16,865	13,444	2,565
福		岡	64,850	50,571	9,375
佐		賀	17,123	14,495	1,903
長		崎	23,828	18,748	3,643
熊		本	27,769	22,539	3,802
大		分	20,135	16,733	2,500
宮		崎	15,953	12,340	2,558
鹿	児	島	23,036	18,290	3,430

資料出所 第4表に同じ。

規 模 別 適 用 事 業 場 数

(昭和39年4月1日現在)

30人～49人	50人～99人	100人～299人	300 人以上
72,271	39,088	21,089	6,554
3,519	1,846	937	268
621	316	171	39
577	305	191	34
705	400	261	49
617	252	158	36
816	358	193	40
854	490	246	83
870	551	266	65
720	467	244	76
981	619	337	79
1,483	1,051	562	156
1,307	732	358	99
15,244	7,188	3,637	1,208
3,508	2,105	1,139	467
1,427	863	397	100
644	372	238	102
628	380	221	64
491	288	154	39
375	177	97	16
1,423	783	418	125
1,107	543	337	121
2,427	1,206	744	206
4,394	2,360	1,310	414
1,412	560	278	106
522	261	167	56
1,321	814	451	170
7,373	4,265	2,500	751
2,954	1,805	1,078	391
462	219	115	19
827	411	198	40
304	155	96	19
391	180	104	17
982	609	334	126
1,693	959	552	156
925	535	293	97
386	211	98	26
583	357	178	42
783	426	238	50
511	218	100	27
2,285	1,513	829	277
376	189	121	39
801	395	178	63
785	437	153	53
475	274	122	31
635	280	161	24
741	363	174	38

第6表 業 種 別, 規 模 別 適 用

業 種		規 模	計	1~9人
計			1,519,577	286,268
1 号	小食料品製造計 織維工業 衣服,織維製品製造業 木材,木製品製造業 出版,学印刷業 化学工業 窯金工業 機械器具製造業 電機機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 電気の他の製造業		1,036,457 68,599 237,067 56,273 32,152 23,163 77,963 26,004 116,520 135,054 125,243 59,915 2,757 74,747	88,549 10,784 11,043 9,259 7,806 3,138 1,866 1,315 11,392 10,724 3,209 3,104 92 14,817
2 号	小石炭、石油、鉍、鉍 金、非金属、石、属、採取		1,487 356 346 265 520	187 0 4 17 164
3 号	土		30,837	9,459
4 号	小鉄道、軌道、水運、航空 自動車		36,020 4,342 31,678	1,070 126 944
5 号	小陸上貨物取扱 港、湾、荷役		3,920 3,308 612	351 340 11
6 号	農		3,086	2,166
7 号	畜産、水		2,515	718
8 号	商		313,811	149,367
9 号	金融、広		6,506	1,255
10号	映画、演		2,465	546
11号	通		3,881	260
12号	教、育、研		4,371	958
13号	保、健、衛		29,183	13,609
14号	接、客、娛		32,592	14,405
15号	清、掃、と		389	55
16号	官、公		582	233
17号	そ、の、他		11,475	3,082

資料出所 第4表に同じ

事業場年少労働者数

(昭和39年4月1日現在)

10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300 以上
255,757	145,011	170,267	257,213	405,061
137,110	92,543	127,735	212,232	378,288
12,732	6,556	8,168	14,979	15,380
20,841	13,340	23,002	47,901	120,937
10,100	6,511	9,578	13,249	7,576
7,917	3,819	4,000	5,559	4,051
5,879	3,819	4,054	4,380	1,893
4,496	4,512	5,835	15,324	45,930
2,192	2,187	4,060	7,715	8,535
23,126	15,485	21,199	25,535	19,783
20,115	15,264	20,747	28,226	39,978
7,051	6,403	10,976	24,370	73,234
5,534	4,338	5,553	10,821	30,565
295	243	271	920	936
16,829	10,066	10,292	13,253	9,490
255	101	162	255	529
4	24	28	63	237
16	12	17	125	172
21	20	51	39	117
214	45	66	28	3
9,439	4,652	3,581	2,862	844
2,391	2,034	4,399	13,601	12,525
272	211	350	826	2,557
2,119	1,823	4,049	12,775	9,968
543	545	490	1,162	829
455	461	393	997	662
88	84	97	167	167
496	191	110	102	21
824	338	360	231	44
85,590	34,904	24,482	14,625	4,843
2,018	1,237	711	737	548
1,257	248	89	234	91
381	316	496	1,069	1,359
336	291	376	794	1,616
5,111	2,530	2,767	4,153	1,013
6,184	3,577	2,713	4,027	1,686
86	60	68	119	1
148	33	85	61	22
3,588	1,411	1,643	949	802

第7表 業種別労働基準法適用事業場年少労働者の推移

(昭和35年～昭和39年)

業 種	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年
合 計	1,130,811	1,254,913	1,350,559	1,434,591	1,519,577
1号 工 業	778,180	874,793	947,938	981,639	1,036,457
2号 鉱 業	4,093	3,042	2,456	1,809	1,487
3号 土 建	20,325	23,504	25,657	27,796	30,837
4号 交 通	21,181	23,542	24,553	31,342	36,020
5号 貨物取扱	2,763	3,480	3,649	3,489	3,920
6号 農 林	6,159	5,433	4,302	3,493	3,086
7号 畜産, 水産	3,318	3,266	2,670	2,698	2,515
8号 商 業	220,984	240,718	259,139	295,762	313,811
9号 金融, 広告	5,625	5,702	5,769	7,091	6,506
10号 映画, 演劇	3,265	3,459	3,489	2,607	2,465
11号 通 信	4,247	3,382	3,554	2,954	3,881
12号 教育研究	2,774	2,628	3,866	4,477	4,371
13号 保健, 衛生	21,324	22,955	22,856	25,700	29,183
14号 接客, 娯楽	25,524	27,010	29,106	31,886	32,592
15号 清掃, と殺	513	325	310	328	389
16号 官 公 署	992	907	833	794	582
17号 そ の 他	9,614	10,767	10,542	10,726	11,475
$\frac{\text{年少労働者数}}{\text{総労働者数}} \times 100$	6.9%	6.7%	6.5%	6.2%	6.2%

注) 1) 昭和35年～37年は1月1日現在, 38、39年は4月現在

2) 年少労働者とは18才未満

資料出所 第4表に同じ

第8表 卒業後の状況

区 分		卒業者	進学者	就職者	就職進学者	無業者	その他	
中学校	実数	昭和35年 3 月	1,770,483	971,951	633,224	50,473	101,673	13,162
		昭和36年 3 月	1,401,646	830,917	458,863	42,001	61,323	8,542
		昭和37年 3 月	1,947,657	1,191,414	596,500	55,900	91,354	12,489
		昭和38年 3 月	2,491,231	1,592,533	691,973	71,871	105,248	29,606
		昭和39年 3 月	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182
	男	1,237,368	827,170	313,799	46,638	47,997	6,764	
		女	1,189,434	780,578	310,011	27,239	64,188	7,418
	比率	昭和35年 3 月	100.0	54.9	35.8	2.9	5.7	0.7
		昭和36年 3 月	100.0	59.3	32.7	3.0	4.4	0.6
		昭和37年 3 月	100.0	61.2	30.6	2.9	4.7	0.6
		昭和38年 3 月	100.0	63.9	27.8	2.9	4.2	1.2
		昭和39年 3 月	100.0	66.2	25.7	3.1	4.4	0.6
		男	100.0	66.8	25.4	3.8	3.5	0.5
		女	100.0	65.6	26.1	2.3	5.4	0.6

資料出所 文部省「学校基本調査」

第9表 中学校卒業者の産業部門別就職状況

産 業		昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年
実 数	合 計	683,697	500,864	652,400	763,844	697,687
	第一次産業	94,553	44,428	62,142	74,672	58,734
	第二次産業	420,538	337,917	436,140	486,717	456,044
	第三次産業	168,606	113,519	153,118	202,455	182,909
比 率	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	第一次産業	13.8	9.9	9.7	10.2	8.4
	第二次産業	61.5	67.7	66.8	63.8	65.4
	第三次産業	24.7	22.4	23.5	21.4	26.2

注) 第一次産業とは農業、林産及び狩猟業、漁業及び水産養殖業

第二次産業とは、鉱業、建設業、製造業

第三次産業とは卸売及び小売業、金融保険及び不動産業、運輸通信及び

その他の公益事業、サービス業、公務その他

資料出所 第8表に同じ

第10表 都道府県別中学校

区 分	計	進学者	就職者	就 職 進学者	無業者	その他	自 家 自営業 (再掲)
国 立	2,426,802	1,607,748	623,810	73,877	107,185	14,182	72,900
公 立	11,726	11,542	67	5	108	4	5
私 立	2,327,055	1,509,077	623,327	73,833	106,714	14,104	72,825
計 の 内	88,021	87,129	416	39	363	74	70
北 海 道	138,214	84,394	37,130	6,114	8,702	1,874	9,852
青 森	39,742	20,571	14,509	1,199	2,697	766	4,629
岩 手	40,369	21,671	12,958	869	4,709	162	2,275
宮 城	49,039	29,719	13,280	1,085	4,883	72	2,062
秋 田	36,601	21,951	11,068	1,133	2,157	292	1,720
山 形	33,884	20,222	9,619	1,096	2,933	14	1,858
福 島	56,860	33,980	18,877	1,076	2,789	138	3,103
茨 城	53,544	30,615	19,550	1,041	1,923	415	3,473
栃 木	42,676	24,724	14,648	850	2,316	138	1,269
群 馬	41,949	25,983	12,882	2,073	821	190	1,518
埼 玉	61,147	39,486	17,396	1,890	2,212	163	1,971
千 葉	59,282	37,667	16,797	1,306	3,157	365	2,561
東 京	197,090	163,121	22,742	7,379	3,340	508	2,373
神 奈 川	78,640	59,736	14,685	2,216	1,525	478	874
新 潟	68,090	37,918	22,821	4,428	2,458	465	5,050
富 山	29,206	20,233	6,408	1,468	1,015	82	346
石 川	28,165	17,899	7,850	933	1,299	184	629
福 井	21,481	13,431	6,710	721	483	136	425
山 梨	20,472	14,428	4,814	791	399	40	692
長 野	50,554	33,605	11,970	2,232	2,413	334	628
岐 阜	44,710	26,491	14,307	2,061	1,528	323	825

注)「就職進学者」とは就職しつつ進学しているもので「進学者」「就職者」の欄には含まれていない。

資料出所 第8表に同じ

卒業者の卒業後の状況

(昭和39年3月卒)

区 分	計	進学者	就職者	就 職 進学者	無業者	その他	自 家 自営業 (再掲)
静 岡	72,498	47,189	19,694	1,719	3,433	463	1,211
愛 知	105,556	74,182	24,522	2,058	4,586	208	1,424
三 重	39,271	24,009	11,930	1,173	2,061	98	799
滋 賀	22,022	13,630	6,383	414	1,547	48	341
京 都	50,006	35,620	10,997	1,621	1,576	192	836
大 阪	128,792	95,188	23,991	4,855	3,730	1,028	1,635
兵 庫	100,162	70,100	24,071	3,303	2,220	468	1,496
奈 良	19,252	13,755	4,035	494	803	165	422
和 歌 山	25,352	16,227	7,097	976	879	173	583
鳥 取	16,449	11,905	3,594	152	712	86	324
島 根	25,217	15,241	8,301	552	974	149	400
岡 山	44,399	32,551	9,590	830	1,199	229	412
広 島	55,755	43,843	9,254	1,654	834	170	368
山 口	43,238	31,966	8,239	993	1,688	352	366
徳 島	25,809	15,764	8,578	583	834	50	504
香 川	27,410	20,642	5,728	769	219	52	401
愛 媛	44,295	27,588	14,169	1,310	953	275	1,006
高 知	22,571	12,939	8,031	638	725	238	940
福 岡	110,351	79,468	21,764	1,793	6,413	913	1,206
佐 賀	26,409	16,692	7,224	842	1,396	255	1,093
長 崎	49,141	25,602	17,357	1,688	4,248	246	2,113
熊 本	51,940	29,426	16,604	1,043	4,376	491	3,501
大 分	36,442	25,882	8,450	635	1,251	224	835
宮 崎	34,546	17,351	13,412	563	3,047	173	1,656
鹿 児 島	58,204	33,153	19,774	1,258	3,722	297	893

第11表 中学校卒業者の就職状況（産業別）
（昭和39年3月卒）

区	分	計	男	女
総数		697,687	360,437	337,250
農林漁業		49,933	29,862	20,071
農業		1,121	938	183
水産		7,680	6,575	1,105
狩猟		560	476	84
建設		24,853	24,324	529
製造業		430,631	220,978	209,653
食品製造		25,835	12,215	13,620
繊維製品製造		96,105	9,763	86,342
化学製品製造		41,450	5,426	36,024
金属製品製造		10,857	9,127	1,730
機械器具製造		6,680	5,913	767
電気機械器具製造		6,638	3,758	2,880
輸送機械器具製造		8,647	5,936	2,711
情報通信機械器具製造		12,207	6,142	6,065
その他の製造業		1,138	840	298
建設業		8,807	4,296	4,511
製造業		3,130	2,135	995
製造業		7,391	4,364	3,027
製造業		7,728	7,325	403
製造業		5,898	4,705	1,193
製造業		50,579	44,097	6,482
製造業		39,281	33,678	5,603
製造業		56,005	29,960	26,045
製造業		16,926	15,514	1,412
製造業		4,093	2,259	1,834
製造業		21,236	13,525	7,711
製造業		58,438	26,942	31,496
製造業		13,260	7,997	5,263
製造業		45,178	18,945	26,233
製造業		832	125	707
製造業		119	47	72
製造業		18,587	10,386	8,201
製造業		16,987	9,309	7,678
製造業		1,600	1,077	523
製造業		3,355	3,002	353
製造業		77,117	24,717	52,400
製造業		44,660	10,087	34,573
製造業		15,068	11,266	3,802
製造業		1,007	242	765
製造業		16,382	3,122	13,260
製造業		2,363	817	1,546
製造業		22,098	11,248	10,850

注）この表の就職者数には、就職進学者を含めている。

資料出所 第8表に同じ

第12表 中学校卒業者の就職状況（職業別）

（昭和39年3月卒）

区 分	就 職 者		
	計	男	女
計	697,687	360,437	337,250
事務従業者	13,406	2,129	11,277
販売従事者	52,786	24,301	28,485
農林業作業者	50,932	30,851	20,081
漁業作業者	7,569	6,549	1,040
採鉱・採石作業者	615	569	46
運輸通信従事者	17,533	10,111	7,422
技能工・生産工程作業者	443,632	244,282	199,350
単純労働者	18,706	11,448	7,258
サービス職業従事者	67,017	17,649	49,368
その他	25,471	12,548	12,923
技能工・生産工程作業者内訳	443,632	244,282	199,350
金属材料製造	18,977	17,415	1,562
金属加工	76,564	68,403	8,161
電気機械器具組立修理	60,276	36,088	25,188
製糸・紡織	99,745	9,366	90,379
裁断・縫製	36,707	4,746	31,961
飲食料品製造	24,013	11,958	12,055
その他	127,350	97,306	30,044
サービス職業従事者内訳	67,017	17,649	49,368
家事サービス	12,432	1,511	10,921
対個人サービス	37,319	9,315	28,004
その他	17,266	6,823	10,443

第13表 中学校卒業者の産業、規模

産業	規模 性	合 計			500 人以上		
		計	男	女	計	男	女
求人	合 計	1,713,809	793,895	919,914	327,567	84,544	243,023
	A, B, C 農, 林, 水産業	2,135	1,051	1,084	446	93	353
	D 鉱建業	414	304	110	207	166	41
	E 建設業	40,141	39,196	945	2,470	2,393	77
	F 製造業	1,368,763	600,169	768,594	283,439	67,055	216,384
	18 食品製造業	81,710	37,762	43,948	11,085	3,413	7,672
	20, 21 繊維, 衣服	507,316	67,009	440,707	134,229	5,896	128,333
	26, 27 化学関係工業	39,027	17,294	21,733	14,036	4,624	9,412
	33 金属製品製造業	128,256	104,575	23,681	4,654	3,502	1,152
	35 電気機械器具	140,181	55,934	84,247	48,908	13,912	34,996
	34, 36~38 その他の機械器具	204,239	157,788	46,451	34,699	20,787	13,912
	G 卸売業, 小売業	155,776	93,947	61,829	6,912	2,830	4,082
	H, I 金融, 保険, 不動産業	1,628	486	1,142	149	2	147
	J 運輸通信業	40,486	14,552	25,934	28,892	8,319	20,573
	K 電気, ガス, 水道業	2,932	2,791	141	2,032	2,009	23
就職件数	L サブス業務	100,443	40,644	59,799	2,530	1,239	1,291
	M 分類不能の産業	1,068	736	332	490	438	52
	N 分類不能の産業	23	19	4	—	—	—
	合 計	432,815	204,281	228,534	143,414	50,677	92,737
	A, B, C 農, 林, 水産業	684	306	378	257	55	202
	D 鉱建業	172	128	44	124	101	23
	E 建設業	11,122	10,858	264	826	799	27
	F 製造業	336,676	154,144	182,532	126,063	42,807	83,256
	18 食品製造業	18,531	7,511	11,020	3,873	1,141	2,732
	20, 21 繊維, 衣服	114,864	11,279	103,585	47,471	2,668	44,803
	26, 27 化学関係工業	15,449	6,615	8,834	8,771	3,294	5,477
	33 金属製品製造業	28,138	24,928	3,210	3,391	2,948	443
	35 電気機械器具	46,487	22,523	23,964	27,221	11,134	16,087
	34, 36~38 その他の機械器具	58,882	47,482	11,400	19,627	13,572	6,055
	G 卸売業, 小売業	34,210	17,019	17,191	2,219	818	1,401
	H, I 金融, 保険, 不動産業	736	116	620	119	15	104
	J 運輸通信業	14,937	6,139	8,798	11,191	4,153	7,038
	K 電気, ガス, 水道業	1,251	1,160	91	864	820	44
	L サブス業務	32,061	13,885	18,176	1,306	785	521
	M 分類不能の産業	925	491	434	439	318	121
	N 分類不能の産業	41	35	6	6	6	—

資料出所 労働省職業安定局「職業安定業務月報」

及び性別求人数並びに就職者数

(昭和39年3月卒業)

499~100人			99~30人			29人以下		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
487,999	203,755	284,244	469,766	253,740	216,026	428,477	251,856	176,621
584	299	285	550	292	258	555	367	188
91	78	13	50	16	34	66	44	22
6,304	6,197	107	9,340	8,988	352	22,027	21,618	409
441,736	180,002	261,734	400,658	211,683	188,975	242,930	141,429	101,501
31,275	12,418	18,857	22,335	10,883	11,452	17,015	11,048	5,967
158,444	17,839	140,605	128,927	22,927	106,000	85,716	20,347	65,369
13,575	5,830	7,745	8,065	4,714	3,351	3,351	2,126	1,225
38,445	28,859	9,586	52,928	43,718	9,210	32,229	28,496	3,733
45,075	17,242	27,833	33,665	17,341	16,324	12,533	7,439	5,094
65,091	48,277	16,814	66,380	55,219	11,161	38,069	33,505	4,564
17,203	9,326	7,877	36,339	21,644	14,695	95,322	60,147	35,175
697	213	484	422	140	282	360	131	229
7,400	3,701	3,699	2,803	1,703	1,100	1,391	829	562
263	237	26	211	199	12	426	346	80
13,605	3,655	9,950	19,119	8,966	10,153	65,189	26,784	38,405
114	45	69	271	109	162	193	144	49
2	2	—	3	—	3	18	17	1
128,407	62,163	66,244	84,174	48,887	35,287	76,820	42,554	34,266
129	51	78	153	102	51	145	98	47
26	15	11	7	4	3	15	8	7
1,577	1,525	52	2,175	2,101	74	6,544	6,433	111
114,637	55,056	59,581	65,444	38,148	27,296	30,532	18,133	12,399
7,791	2,777	5,014	4,118	1,996	2,122	2,749	1,597	1,152
38,006	4,149	33,857	19,776	2,850	16,926	9,611	1,612	7,999
4,682	2,114	2,568	1,544	909	635	452	298	154
11,087	9,654	1,433	9,747	8,712	1,035	3,913	3,614	299
12,960	6,940	6,020	4,961	3,443	1,518	1,345	1,006	339
21,144	17,640	3,504	13,166	11,850	1,316	4,945	4,420	525
4,813	2,366	2,447	8,241	4,059	4,182	18,937	9,776	9,161
284	40	244	189	36	153	144	25	119
2,666	1,327	1,339	795	493	302	285	166	119
187	168	19	114	92	22	86	80	6
3,954	1,558	2,396	6,857	3,793	3,064	19,944	7,749	12,195
123	46	77	189	50	139	174	77	97
11	11	—	10	9	1	14	9	5

第14表 中 学 校 卒 業 者

送 出 地		合 計	北 海 道	青 森	岩 手	宮 城	秋 田	山 形
受入地								
合 計		432,815	19,337	8,362	8,957	9,104	6,760	6,258
他県への進出合計		166,573	4,143	5,272	6,175	5,632	5,360	3,571
北 海 道		15,319	15,194	25	79	—	—	11
青 森		3,146	1	3,090	50	—	4	—
岩 手		2,785	1	—	2,782	1	1	—
宮 城		3,581	2	—	90	3,472	2	7
秋 田		1,405	—	—	2	—	1,400	3
山 形		2,696	—	—	—	—	9	2,687
山 福 次 柄 群		5,820	2	1	—	26	—	43
山 福 次 柄 群		5,750	1	17	42	12	17	5
山 福 次 柄 群		7,295	46	9	127	86	17	48
山 福 次 柄 群		7,545	17	13	33	28	17	38
埼 千 東 神 新		14,658	219	259	631	588	343	281
奈 良		7,047	119	153	299	27	56	114
奈 良		56,907	1,492	2,368	2,711	2,815	2,216	1,803
奈 良		23,169	344	768	727	1,100	759	553
奈 良		7,580	2	—	—	—	—	19
富 石 福 山 長		4,888	113	48	11	—	114	36
富 石 福 山 長		6,343	460	327	78	5	182	37
富 石 福 山 長		5,237	210	140	2	4	17	24
富 石 福 山 長		2,415	30	8	25	16	70	—
富 石 福 山 長		7,679	—	6	13	16	24	1
岐 静 愛 三 滋		14,418	97	41	38	3	172	29
岐 静 愛 三 滋		17,480	156	80	439	420	218	284
岐 静 愛 三 滋		57,090	652	893	655	421	1,053	168
岐 静 愛 三 滋		9,099	12	8	10	50	1	40
岐 静 愛 三 滋		5,577	—	59	96	—	11	1
京 大 兵 奈 和		9,275	22	16	2	3	7	2
京 大 兵 奈 和		49,556	116	25	15	10	23	19
京 大 兵 奈 和		23,280	22	6	—	—	—	—
京 大 兵 奈 和		2,983	6	2	—	—	27	3
京 大 兵 奈 和		2,748	—	—	—	—	—	2
鳥 島 岡 広 山		1,039	—	—	—	—	—	—
鳥 島 岡 広 山		1,283	—	—	—	—	—	—
鳥 島 岡 広 山		7,999	—	—	—	—	—	—
鳥 島 岡 広 山		7,502	—	—	—	—	—	—
鳥 島 岡 広 山		2,568	—	—	—	—	—	—
徳 香 愛 高 福		2,698	—	—	—	—	—	—
徳 香 愛 高 福		2,437	—	—	—	—	—	—
徳 香 愛 高 福		4,601	1	—	—	—	—	—
徳 香 愛 高 福		1,031	—	—	—	—	—	—
徳 香 愛 高 福		9,292	—	—	—	1	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿		1,561	—	—	—	—	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿		2,042	—	—	—	—	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿		1,832	—	—	—	—	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿		1,378	—	—	—	—	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿		1,649	—	—	—	—	—	—
佐 長 熊 大 宮 鹿		1,132	—	—	—	—	—	—

資料出所 第13表に同じ

の 県 外 就 職 状 況

(昭和39年3月卒業)

福 島	茨 城	栃 木	群 馬	埼 玉	千 葉	東 京	神 奈 川	新 潟
13,123	9,635	9,604	9,706	11,444	9,500	18,328	13,309	14,739
7,388	4,263	3,186	2,526	1,927	3,923	717	680	7,181
1	—	—	—	—	—	—	4	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—
5,735	—	4	—	—	—	—	—	9
142	5,372	76	2	2	58	—	—	4
104	146	6,418	246	14	12	—	—	7
33	17	74	7,180	30	3	—	—	34
926	327	231	403	9,517	167	70	1	309
152	209	63	21	69	5,577	5	1	60
3,980	3,128	2,403	1,572	1,762	3,085	17,611	663	3,001
1,381	286	275	221	38	468	640	12,629	807
—	—	—	—	—	—	—	—	7,558
—	—	—	—	—	—	—	—	339
—	—	—	—	—	—	—	—	175
4	12	—	5	—	—	—	—	117
1	6	2	11	—	32	—	—	25
—	—	—	—	—	—	—	—	129
37	—	11	—	—	—	1	—	232
352	113	11	36	12	73	—	10	295
234	17	14	8	—	23	—	1	1,121
18	—	2	—	—	—	—	—	378
—	—	—	—	—	—	—	—	78
—	—	—	—	—	—	—	—	7
14	1	17	—	—	—	—	—	38
1	1	3	1	—	—	—	—	9
—	—	—	—	—	—	—	—	2
—	—	—	—	—	—	—	—	3
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	1	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	1	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—

第14表 中 学 校 卒 業 者

送出地		富	石	福	山	長	岐	静
受入地		山	川	井	梨	野	阜	岡
合 計		5,164	5,267	4,963	3,353	10,908	10,775	15,286
他県への進出合計		978	497	733	1,143	3,519	2,900	1,711
北 海 道	青森	—	—	—	—	—	—	—
	岩手	—	—	—	—	—	—	—
	宮城	—	—	—	—	—	—	—
	秋田	—	—	—	—	—	—	—
山 形	福島	—	—	—	—	—	—	—
	茨城	—	—	—	—	—	—	—
	栃木	—	—	—	—	—	—	—
	群馬	—	3	—	—	15	—	—
埼 埼	千葉	6	1	4	36	88	6	6
	東	1	1	—	5	13	—	2
	神	240	104	96	640	1,048	82	377
	新	55	22	37	156	153	6	111
富 石	山	—	—	—	—	—	—	—
	福	4,186	19	—	—	—	18	—
	山	164	4,770	13	—	—	1	—
	梨	1	2	4,230	—	1	19	—
山 長	野	—	—	—	2,210	8	—	2
	岐	1	—	—	41	7,389	—	2
	静	32	18	16	1	230	7,875	30
	愛	25	9	—	191	183	17	13,575
滋 賀	重	207	110	130	69	1,315	2,372	987
	賀	29	3	8	1	424	233	177
	三	5	27	48	—	21	56	1
	京	—	—	—	—	—	—	—
大 兵	都	12	45	98	—	2	35	2
	阪	196	117	268	3	13	50	9
	庫	2	6	13	—	1	4	5
	良	1	2	1	—	3	—	—
島 岡	山	1	2	1	—	—	—	—
	取	—	—	—	—	—	—	—
	根	—	—	—	—	—	—	—
	山	—	—	—	—	—	—	—
島 岡	島	—	—	—	—	—	—	—
	口	—	—	—	—	—	—	—
	徳	—	—	—	—	—	—	—
	香	—	—	—	—	—	—	—
愛 高	媛	—	—	—	—	—	—	—
	知	—	—	—	—	—	—	—
	岡	—	6	—	—	—	1	—
	福	—	—	—	—	—	—	—
佐 長	賀	—	—	—	—	—	—	—
	崎	—	—	—	—	—	—	—
	本	—	—	—	—	—	—	—
	分	—	—	—	—	—	—	—
熊 大	崎	—	—	—	—	—	—	—
	島	—	—	—	—	—	—	—
	宮	—	—	—	—	—	—	—
	鹿	—	—	—	—	—	—	—

の 県 外 就 職 状 況 (つづき)

愛 知	三 重	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和 歌 山	鳥 取
20,264	8,214	4,688	7,803	17,228	18,161	2,535	3,881	2,599
246	2,176	1,158	1,545	62	2,114	830	1,704	1,700
—	1	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	1	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	4	—	—	—	—	—	—
2	1	7	—	—	—	—	—	—
1	1	—	—	—	—	—	1	—
99	34	58	4	1	35	11	34	38
11	7	4	—	—	—	1	!	22
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	3	13	1	—	—	—	—	—
—	—	—	3	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
40	17	141	13	—	22	1	1	133
45	11	—	—	—	1	1	2	4
20,018	1,657	184	9	1	8	9	208	145
22	6,038	14	20	1	58	12	23	56
—	43	3,530	74	—	74	—	10	60
7	12	368	6,258	5	284	9	52	151
16	329	339	1,265	17,166	1,553	768	1,269	610
2	4	26	27	46	16,047	7	50	437
—	32	—	128	3	13	1,705	33	3
—	24	—	—	5	8	11	2,177	—
—	—	—	—	—	52	—	—	899
—	—	—	—	—	—	—	—	13
—	—	—	—	—	5	—	—	21
—	—	—	—	—	1	—	—	6
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	20	—
—	—	—	—	—	—	—	—	1
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

第14表 中 学 校 卒 業 者

送出地		島	岡	広	山	徳	香	愛
受入地		根	山	島	口	島	川	媛
合 計		6,125	6,591	7,136	6,572	6,264	4,137	10,444
他県への進出合計		4,858	1,964	1,358	4,187	3,580	2,030	6,011
北 青 岩 宮 秋	海	—	—	—	—	—	—	—
	道	—	—	—	—	—	—	—
	森	—	—	—	—	—	—	—
	手	—	—	—	—	—	—	—
山 福 次 栃 群	田	—	—	—	—	—	—	—
	形	—	—	—	—	—	—	—
	島	—	—	—	—	—	—	—
	城	—	—	—	—	—	—	—
埼 千 東 神 新	木	2	—	—	10	2	—	22
	葉	—	—	—	—	—	—	—
	京	161	13	60	121	66	16	147
	川	33	2	25	74	28	—	90
富 石 福 山 長	渴	—	—	—	—	—	—	—
	山	24	—	8	—	—	—	—
	川	27	—	—	—	5	—	—
	井	—	—	—	—	—	—	—
岐 静 愛 三 滋	梨	—	—	—	—	—	—	—
	野	—	—	—	—	—	—	—
	早	295	44	—	150	13	—	200
	岡	5	4	6	19	9	7	47
京 大 兵 奈 和	知	848	36	120	427	315	94	1,289
	重	109	17	7	28	113	8	204
	賀	122	43	13	41	64	—	119
	都	235	100	47	76	90	54	143
歌	阪	1,625	1,254	649	1,272	2,162	1,246	2,585
	庫	806	301	162	335	343	261	573
	良	48	7	2	41	24	16	33
	山	94	1	—	8	38	—	83
鳥 島 岡 広 山	取	62	22	—	4	—	—	—
	根	1,267	—	—	—	—	—	—
	山	175	4,627	253	915	127	309	214
	島	135	119	5,778	645	7	—	155
徳 香 愛 高 福	口	42	—	1	2,385	—	—	3
	島	—	1	—	—	2,684	3	—
	川	—	—	—	—	143	2,107	80
	媛	2	—	4	9	15	16	4,433
佐 長 熊 大 宮 鹿	知	—	—	—	—	11	—	24
	岡	6	—	1	11	5	—	—
	賀	—	—	—	1	—	—	—
	崎	—	—	—	—	—	—	—
児	本	—	—	—	—	—	—	—
	分	—	—	—	—	—	—	—
	崎	—	—	—	—	—	—	—
	島	—	—	—	—	—	—	—

の 県 外 就 職 状 況 (つづき)

高 知	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	他県からの受入計 合
4,853	14,456	5,135	10,847	10,616	5,434	9,863	15,087	166,573
3,857	6,010	3,629	8,834	8,805	4,277	8,254	13,959	(自県内) 266,242
—	1	—	—	—	—	—	2	125
—	—	—	—	—	—	—	—	56
—	—	—	—	—	—	—	—	3
—	—	—	—	—	—	—	—	103
—	—	—	—	—	—	—	—	5
—	—	—	—	—	—	—	—	9
—	—	—	—	—	—	—	—	85
—	—	—	—	—	—	—	—	378
—	3	—	—	—	3	4	4	877
—	—	—	—	2	—	2	2	365
8	43	5	12	22	18	22	63	5,141
—	31	10	8	7	7	21	13	1,470
82	594	250	326	326	97	492	645	39,296
44	343	92	94	244	69	146	303	10,540
—	—	—	—	—	—	—	—	22
—	—	—	1	3	—	—	—	702
3	20	5	7	15	9	15	24	1,573
—	191	—	17	21	—	55	135	1,007
—	—	—	—	—	—	—	—	205
—	3	—	—	2	—	—	—	290
53	181	121	636	1,546	122	816	1,010	6,543
16	125	7	100	50	20	274	228	3,905
702	1,625	1,443	5,096	3,137	2,117	2,486	4,666	37,072
68	18	52	52	166	59	111	449	3,061
69	100	12	37	277	100	138	248	2,047
170	227	60	87	171	68	129	219	3,017
1,952	1,263	843	1,222	1,608	945	2,498	4,183	32,390
372	563	96	887	669	261	470	961	7,233
51	116	87	99	109	32	116	238	1,278
2	15	2	1	66	17	93	94	571
—	—	—	—	—	—	—	—	140
—	—	—	1	—	—	—	2	16
122	166	191	406	129	76	42	221	3,372
18	232	31	37	133	41	65	99	1,724
—	90	—	10	1	—	5	31	183
10	—	—	—	—	—	—	—	14
74	9	—	2	9	8	5	—	330
41	—	—	—	—	39	17	4	168
996	—	—	—	—	—	—	—	35
—	8,446	297	158	83	167	75	33	846
—	3	1,506	36	—	—	12	3	55
—	—	25	2,013	—	—	3	—	29
—	3	—	—	1,811	—	11	7	21
—	45	—	2	2	1,157	127	44	221
—	—	—	—	7	2	1,609	30	40
—	—	—	—	—	—	4	1,128	4

第15表 性、学校、規模、産業及び地域別

計，性 別 学 校 別 規模，産業，地域							計	
							中 学 校	高等 学校
合 計							11, 190	14, 490
規 模 別	5 4	0 9 9 2	0 9 9 9	人 ~ ~ ~	1 0 3 1	以 上 人 人 人 人	11,050 11,250 11,270 11,230	15,080 14,360 14,250 13,760
産 業 別	D	鋁製				業業品服係品器器業業業業	10,640	13,710
	F					造料衣関製機機壳動水道	11,190	14,830
	18						11,180	14,300
	20,						10,800	13,760
	26,						11,470	15,860
	33						12,060	15,580
	35						11,720	14,700
	34,						11,380	15,070
	G	卸金運サ	36,	37	壳保電氣、陰、電氣、ビ		11,090	14,150
	H	融通					11,680	15,040
	I	輸信、一					11,900	13,400
	J						11,900	13,400
	K						10,160	13,100
L								
地 域 別	北東北南北東近京山四北南			海		道北東東陸海畿神陰陽国州州	9,920	13,100
				関			8,950	12,140
				関			10,620	13,390
							11,960	15,240
							10,790	13,440
							11,210	14,740
							11,450	14,380
							11,780	15,090
							9,970	12,050
							10,600	13,430
							10,250	12,680
							9,380	12,640
							8,760	11,510

地域区分は次のとおり

東北(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島) 北関東(茨城, 栃木, 千葉, 東京, 神奈川) 北陸(新潟, 富山, 石川, 福井) 東海(岐阜, 奈良, 和歌山) 京阪神(京都, 大阪, 兵庫) 山陰(鳥取, 島根) 四国(徳島, 香川, 愛媛, 高知) 北九州(福岡, 佐賀, 長崎, 大分)

資料出所 第13表に同じ

初任給賃金（中位値）

（10人以上規模計）

男		女	
中 学 校	高 等 学 校	中 学 校	高 等 学 校
11,470	15,110	10,980	13,940
11,120	15,590	11,000	14,470
11,470	14,980	11,090	13,840
11,690	14,650	10,810	13,900
11,670	14,970	10,710	12,700
11,110	14,320	8,640	12,670
11,490	15,570	10,970	13,770
11,690	15,190	10,920	13,190
11,190	15,180	10,770	13,220
11,790	16,350	11,270	14,980
12,120	15,600	11,790	13,720
11,570	15,310	11,850	13,870
11,390	15,630	11,370	13,920
11,400	14,870	10,790	13,590
11,850	15,060	11,670	15,040
11,910	13,600	11,890	13,100
10,500	13,480	9,700	12,890
10,150	13,570	9,700	12,640
9,190	12,960	8,860	11,430
10,590	14,060	10,700	12,850
12,130	15,580	11,810	14,840
10,630	14,390	10,860	12,670
11,680	15,300	10,950	14,180
11,130	14,790	11,580	14,110
12,130	15,530	11,420	14,660
9,810	12,650	10,080	10,670
11,020	14,950	10,490	12,700
10,140	13,320	10,280	12,260
9,360	13,620	9,410	11,980
8,470	12,650	8,870	11,280

群馬，山梨，長野） 南関東（埼玉，
 阜，静岡，愛知，三重） 近畿（滋
 根） 山陽（岡山，広島，山口）
 南九州（熊本，宮崎，鹿児島）

第16表 産業別死傷災害発生件数 (昭和39年1~12月)

区 分		全 労 働 者	18 才 未 満
昭 和 37 年 計	{ 死 傷 件 数	415,460	17,328
	{ 発 生 率	19.2	12.3
昭 和 38 年 計	{ 死 傷 件 数	397,099	18,316
	{ 発 生 率	17.5	12.8
昭 和 39 年 計	{ 死 傷 件 数	428,558	18,850
	{ 発 生 率	17.4	12.4
工 業	{ 死 傷 件 数	160,324	14,099
	{ 発 生 率	14.8	13.6
鉱 業	{ 死 傷 件 数	41,930	111
	{ 発 生 率	111.1	74.6
建 設	{ 死 傷 件 数	120,420	2,265
	{ 発 生 率	45.4	73.5
運 輸	{ 死 傷 件 数	26,849	900
	{ 発 生 率	19.0	25.0
貨 物 取 扱	{ 死 傷 件 数	33,399	301
	{ 発 生 率	76.6	76.8
農 林	{ 死 傷 件 数	24,788	172
	{ 発 生 率	62.9	55.7
そ の 他	{ 死 傷 件 数	20,848	1,002
	{ 発 生 率	2.4	2.5

注) 1) 労働基準法施行規則第57条により年末までに報告された休業8日以上
上の死傷件数

2) 産業区分は労働基準法第8条による

3) 発生率 = $\frac{\text{死傷件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

資料出所 労働省労働基準局

第17表 全日制および定時制高等学校課程別生徒数
(昭和36～昭和39年度)

区 分	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度		
				計	男	女
計	計 3,106,703 全日制 2,641,975 定時制 464,728	計 3,270,384 全日制 2,822,600 定時制 447,784	計 3,885,932 全日制 3,425,985 定時制 459,947	計 4,625,173 全日制 4,145,516 定時制 479,657	計 2,437,774 男 2,117,982 女 319,792	計 2,187,399 男 2,027,534 女 159,865
普通課程	計 1,816,322 全日制 1,582,634 定時制 233,688	計 1,910,642 全日制 1,681,296 定時制 229,346	計 2,282,961 全日制 2,044,114 定時制 238,847	計 2,733,877 全日制 2,482,296 定時制 251,581	計 1,305,018 男 1,152,898 女 152,120	計 1,428,859 男 1,329,398 女 99,461
農業課程	計 193,716 全日制 146,206 定時制 47,510	計 193,796 全日制 151,450 定時制 42,346	計 211,563 全日制 171,024 定時制 40,539	計 243,965 全日制 203,025 定時制 40,940	計 186,601 男 156,343 女 30,258	計 57,364 男 46,682 女 10,682
水産課程	計 14,796 全日制 13,657 定時制 1,139	計 15,158 全日制 14,099 定時制 1,059	計 16,725 全日制 15,881 定時制 844	計 18,829 全日制 18,082 定時制 747	計 18,295 男 17,679 女 616	計 534 男 403 女 131
工業課程	計 339,305 全日制 257,305 定時制 8,200	計 381,693 全日制 297,966 定時制 83,727	計 474,817 全日制 384,160 定時制 90,657	計 565,369 全日制 469,571 定時制 95,798	計 557,928 男 462,561 女 95,367	計 7,441 男 7,010 女 431
商業課程	計 512,291 全日制 448,470 定時制 63,821	計 540,592 全日制 479,255 定時制 61,337	計 652,259 全日制 588,502 定時制 63,757	計 785,048 全日制 717,846 定時制 67,202	計 366,628 男 235,285 女 41,343	計 418,420 男 392,561 女 25,859
家庭課程	計 224,604 全日制 188,207 定時制 36,397	計 222,557 全日制 192,720 定時制 29,837	計 240,093 全日制 214,965 定時制 25,128	計 269,189 全日制 245,919 定時制 23,270	計 — 男 — 女 —	計 269,189 男 245,919 女 23,270
その他	計 4,787 全日制 4,614 定時制 173	計 5,944 全日制 5,814 定時制 130	計 7,514 全日制 7,339 定時制 175	計 8,896 全日制 8,777 定時制 119	計 3,304 男 3,216 女 88	計 5,592 男 5,561 女 31

注) 各年とも5月1日現在

資料出所 第8表に同じ

第18表 高等学校通信教育在籍者数 (昭和35～昭和39年度)

年 度	高 等 学 校		
	計	男	女
昭和35年度	65,414	42,961	22,453
36	72,047	45,764	26,283
37	79,612	49,168	30,444
38	95,623	54,800	40,823
39	108,414	59,769	48,645

資料出所 第8表に同じ

第19表 都道府県別，訓練形態別，訓練実施事

都道府県名			実 施 事 業 所 数	
			計	第 15 条
北海道	北青岩宮秋	道森手城田	2,052	7
			2,580	1
			3,783	5
			1,447	1
			125	1
山形県	山福次栃群	形島城木馬	786	1
			879	4
			653	38
			270	2
			691	2
千葉県	埼千東神新	玉葉京川湯	917	13
			158	10
			2,431	42
			515	60
			930	8
富山県	富石福山長	山川井梨野	251	4
			76	4
			199	4
			450	1
			1,281	9
岐阜県	岐静愛三滋	阜岡知重賀	297	11
			1,736	10
			1,688	27
			253	7
			395	3
京都府	京大兵奈和	都阪庫良山	962	7
			1,129	52
			74	53
			86	4
			4	3
和歌山県	鳥島岡広山	取根山島口	106	3
			20	3
			387	6
			534	16
			74	10
徳島県	徳香愛高福	島川媛知岡	64	1
			82	6
			260	3
			95	2
			957	9
福岡県	佐長熊大宮鹿	賀崎本分崎島	119	5
			202	2
			306	2
			277	2
			914	
合 計		579		
		32,074	461	

注) 職業訓練法第15条は事業主(単独)の行なう認定職業訓練，法第16条は共

業所数，訓練生数

(昭和39年4月30日現在)

		訓 練 生 数		
第 16 条	計	第 15 条	第 16 条	
2,045	3,094	387	2,707	
2,580	2,496		2,496	
3,782	3,651	52	3,599	
1,442	1,549	638	911	
124	234	45	189	
785	1,479	32	1,447	
875	834	132	702	
615	2,202	1,529	673	
268	327	199	128	
689	843	19	824	
904	1,582	609	973	
148	851	532	319	
2,389	10,809	3,359	7,450	
455	5,583	5,202	381	
922	1,676	249	1,427	
247	479	165	314	
72	544	340	204	
195	626	247	379	
449	592	31	561	
1,272	2,991	286	2,705	
286	971	365	606	
1,726	1,546	520	1,026	
1,661	6,950	2,972	2,978	
246	796	508	288	
392	228	120	108	
955	1,648	561	1,087	
1,077	7,414	3,836	3,578	
21	4,950	3,573	1,377	
82	236	70	166	
1	181	140	41	
103	282	57	225	
17	309	250	59	
381	1,127	737	390	
518	2,529	1,526	1,003	
64	717	372	345	
63	127	9	118	
76	402	160	242	
257	448	56	392	
93	288	68	220	
948	1,252	726	526	
119	220		220	
197	960	639	327	
304	455	12	443	
275	450	83	367	
914	2,435		2,435	
579	489		489	
31,613	79,858	32,413	47,445	

同職業訓練団体の行なう認定職業訓練

資料出所 労働省職業訓練局

第20表 産業別、訓練実施

区 分 産 業 別		訓 練 実 施 事 業 所					
		計	規 模 別				
			1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人 500人以上
D	鉱業	3				1	2
E	15 総務	1					1
	16 合同	12		1	4	5	1
	17 設備	6				1	4
F	18 食料品製造業	2			1		1
	20 繊維工業	4				2	2
	21 衣服その他繊維製品	11		1	8	1	1
	22 木材、木製製品	1			1		
	23 家具、装備品	9		1	5		1
	24 バルブ、紙、紙製品	8				3	3
	25 出版、印刷、関連工業	7				1	6
	26 化学	3					3
	28 ゴム製品	3					
	29 皮革、同土石製品	2					2
	30 窯業	42			2	4	33
	31 鉄鋼	13				1	11
	32 非金属鉄属金製品	36			4	5	7
	33 機械器具	110		1	9	18	12
	34 電気機械器具	79			1	4	6
	35 輸送用密閉装置	86			1	3	10
	36 精密機械	8					1
	37 其他の製造業	—					
G	卸売業	—					
J	19 運輸、ガス、電気、通信、水道	4				1	4
K	20 小売業	10					9
L	21 其他の産業	4		1	1	2	
計		461		5	37	52	48
							319

資料出所 第19表に同じ

事業所数，訓練生数（単独）

（昭和39年4月30日現在）

計	訓 練 生 数					
	規 模 別					
	1～4人	5～14人	15～99人	100～299人	300～499人	500人以上
64				1		63
32						32
268		5	56	104	73	30
482				1	70	411
37			21		16	
133				28		105
372		3	260	22	87	
24			24			
142		30	81		6	25
213				25	145	43
405				45		360
32						32
57						57
2,691			22	94	126	2,499
408				6	6	396
1,261			74	125	291	771
6,544		7	130	425	418	5,564
5,942			9	141	136	5,656
9,144			2	107	394	8,641
504					38	466
287						287
3,303				95		3,208
68		6	18	44		
32,413		51	697	1,263	1,806	28,596

第21表 産業中分類別，訓練実施事業所

区 分 産 業 別		訓 練 実 施 事 業 所						
		計	規 模 別					
			1~4人	5~14人	15~99人	100~299人	300~499人	500人以上
D E	鉱業	—						
	15 総合工事	2,539	1,991	481	67			
	16 職別	15,326	11,867	2,714	666	67	7	5
	17 設備	488	108	229	140	4	4	3
	F 18 食料品製造業	248	119	98	29	1		1
		20 繊維工業製品	487	99	138	208	37	3
21 衣服その他の繊維製品		6,010	3,141	2,240	600	21	4	4
22 木材		322	215	93	14			
	23 家具、装束、紙製品	1,902	1,189	539	170	2	1	1
	24 パルプ、紙、紙製品	1						1
	25 出版、印刷、同関連産業	191	1	21	70	86	13	
	26 化学工業	2			2			
	28 ゴム製品	1		1				
	29 皮革業	32	29	2	1			
	30 窯業、土石製品	131	98	31	2			
	31 鉄鋼製品	219	23	52	115	28		1
	32 非鉄金属製品	30	2	9	17	2		
	33 鉄属金製品	757	259	190	231	60	9	8
	34 機械器具	894	109	190	429	121	19	26
	35 電気機械器具	56	8	16	20	7	1	4
	36 輸送用	111		4	56	36	7	8
	37 精密	9		3	3	3		
	19 その他の製造業	386	311	51	21	1	2	
G J K L	卸売、小売、通信業	365	252	94	19			
	1 運輸、ガス、水道	1				1		
	卸運電サ	1,105	728	276	93	6	1	1
そ の 他 の 産 業								
計		31,613	20,549	7,472	2,973	483	71	65

資料出所 第19表に同じ

数，訓練生数（共同）

（昭和39年4月30日現在）

訓 練 生 数						
計	規 模 別					
	1～4人	5～14人	15～99人	100～299人	300～499人	500人以上
3,020	1,509	1,191	320			
16,800	8,738	5,227	2,190	520	49	76
720	97	255	313	15	23	17
211	30	67	84	9		21
766	197	232	185	134		18
12,190	2,157	5,866	3,536	135	164	332
500	255	183	62			
2,631	935	1,059	600	15		22
470		42	155	215	58	
20	16	2	2			
108	51	53	4			
653	13	21	269	300		50
78	2	12	51	13		
1,555	168	251	513	362	188	73
3,573	70	253	1,339	1,168	175	568
178	10	30	39	35	3	61
1,244		16	229	569	112	318
45		1	6	38		
373	201	89	33	2	48	
446	181	194	71			
2				2		
1,862	472	627	585	107	67	4
47,445	15,102	15,671	10,586	3,639	887	1,560

第22表 地域及び業種別、実施区分別一

実施区分 地域・業種別		計		
		団 体 数	事業場数	労働者数
計		16,003	663,838 (1,262,301)	2,391,198
地 域 別		5,730	324,408 (707,231)	1,085,415
業 種 別	業 種 別 計	10,273	339,430 (555,070)	1,305,783
	卸 売 業	767	25,328 (34,542)	174,732
	小 売 業	4,272	110,274 (224,544)	346,267
	理 美 容 業	1,653	84,782 (130,527)	208,588
	料 理 飲 食 旅 館	975	31,722 (45,746)	103,062
	ク リ ー ニ ン グ 業	689	24,864 (32,539)	83,777
	接 客 娛 楽 業	394	5,189 (6,089)	42,562
	そ の 他	1,523	57,271 (77,083)	346,795

実施区分 地域・業種別		月 2 回 一 せ い 他は交替		
		団 体 数	事業場数	労働者数
計		5,473	245,464 (517,143)	879,354
地 域 別		2,416	156,526 (362,165)	508,521
業 種 別	業 種 別 計	3,057	88,938 (154,978)	370,833
	卸 売 業	196	4,305 (7,275)	20,272
	小 売 業	1,636	45,650 (93,195)	142,375
	理 美 容 業	6	78 (461)	86
	料 理 飲 食 旅 館	424	12,652 (17,167)	42,581
	ク リ ー ニ ン グ 業	48	1,278 (1,793)	5,651
	接 客 娛 楽 業	172	2,509 (3,074)	19,279
	そ の 他	575	22,466 (32,013)	140,589

- 注) 1. 「月3回一せい他は交替」とは、1か月のうち3回は特定地域又は同
 2. 事業場数欄の()内は雇用労働者のない事業場を含めた数であ

せい週休制実施状況

(昭和40年1月1日現在)

完 全 一 せ い 週 休			月 3 回 一 せ い 他 は 交 替		
団 体 数	事業場数	労働者数	団 体 数	事業場数	労働者数
4,839	208,956 (325,218)	784,190	3,313	126,349 (241,275)	429,807
575	30,699 (57,194)	119,391	1,558	84,677 (165,333)	290,140
4,264	178,257 (268,024)	664,799	55	41,672 (75,942)	139,667
442	17,971 (21,985)	143,005	78	2,214 (3,508)	8,415
890	27,714 (53,376)	93,492	1,182	25,263 (52,392)	73,519
1,639	84,553 (129,855)	208,223	8	151 (211)	279
73	1,993 (3,545)	5,581	143	5,132 (7,955)	17,383
599	23,187 (30,089)	76,846	30	361 (584)	1,176
46	422 (496)	3,780	84	850 (931)	6,680
575	22,417 (28,678)	133,872	230	7,701 (10,361)	32,215

月 1 回 一 せ い 他 は 交 替		
団 体 数	事業場数	労働者数
2,378	83,069 (178,665)	297,847
1,181	52,506 (126,539)	167,363
1,197	30,563 (52,126)	130,484
51	838 (1,774)	3,040
564	11,647 (25,581)	36,881
—	—	—
335	11,945 (17,079)	37,517
12	38 (73)	104
92	1,408 (1,588)	12,823
143	4,687 (6,031)	40,119

業団体の全事業場が特定日に一せいに休店し、そのほかに交替で労働者に休日替」「月1回一せい他は交替」も同様)

る 資料出所 労働省労働基準局

第23表 都道府県別、閉店時刻別、一せい閉店

区 分	計		18 時 以 前		18時01～
	事業場数	労働者数	事業場数	労働者数	事業場数
北海道	8,513(11,283)	29,659	533(580)	2,945	939(1,154)
青森	2,758(6,679)	10,736	—	—	—
岩手	5,843(11,897)	14,629	12(38)	27	—
宮城	4,956(10,176)	17,836	93(106)	621	—
秋田	5,153(13,395)	24,759	—	—	30(40)
山形	3,285(7,994)	11,190	1,022(1,489)	2,846	134(465)
福島	5,694(14,976)	19,233	946(2,284)	4,170	378(1,884)
茨城	6,701(20,156)	23,144	88(111)	334	418(640)
栃木	5,667(18,706)	29,822	—	—	567(2,381)
群馬	7,118(25,441)	23,326	—	—	23(545)
埼玉	9,293(26,984)	28,040	—	—	—
千葉	12,352(33,756)	45,644	—	—	—
東京	58,398(77,127)	195,175	5,295(6,002)	24,646	888(1,395)
神奈川	8,808(15,996)	49,777	897(1,492)	4,157	421(913)
新潟	6,281(17,354)	23,021	—	—	150(394)
富山	3,429(7,491)	9,832	—	—	—
石川	5,679(10,430)	18,625	543(1,052)	2,659	236(440)
福井	1,645(4,286)	7,135	—	—	108(137)
山梨	3,586(9,506)	9,577	—	—	—
長野	5,360(14,935)	22,028	522(1,240)	2,750	494(1,503)
岐阜	4,408(8,819)	15,186	800(880)	3,500	—
静岡	5,237(14,222)	21,543	—	—	—
愛知	8,916(13,644)	30,423	1,867(2,438)	11,541	106(3,218)
三重	3,174(6,912)	10,483	273(573)	1,254	713(1,860)
滋賀	1,907(4,903)	6,328	166(453)	362	48(101)
京都	2,707(11,313)	7,812	—	—	106(149)
大阪	21,558(24,968)	70,081	4,928(6,630)	16,496	8,477(14,781)
兵庫	7,763(16,704)	24,617	383(481)	1,274	865(1,399)
奈良	2,477(6,142)	3,825	—	—	26(84)
和歌山	4,133(9,714)	11,264	610(1,592)	1,436	577(954)
鳥取	1,880(5,693)	7,587	62(310)	219	51(429)
島根	3,455(7,710)	11,919	—	—	—
岡山	3,201(8,912)	12,183	—	—	—
広島	10,511(27,181)	40,656	—	—	40(144)
山口	7,141(18,106)	34,731	1,081(1,676)	3,305	—
徳島	2,077(7,268)	8,140	54(305)	69	—
香川	2,370(16,836)	8,779	—	—	—
愛媛	4,948(10,601)	14,794	—	—	16(76)
高知	2,292(6,906)	4,976	—	—	—
福岡	6,525(14,883)	20,766	—	—	—
佐賀	5,235(12,862)	27,036	—	—	—
長崎	3,848(5,806)	12,985	—	—	—
熊本	6,282(14,123)	23,673	—	—	—
大分	2,433(4,136)	11,630	—	—	—
宮崎	5,988(10,957)	30,271	—	—	180(912)
鹿児島	9,218(21,570)	31,235	—	—	—
計	308,782(679,468)	1,114,109	20,170(29,732)	84,611	18,182(35,998)

注) 事業場数欄の () 内は雇用労働者のない事業場を含めた数である

制実施状況

(昭和40年1月1日現在)

19時00	19時01~20時00		20時01~21時00	
労働者数	事業場数	労働者数	事業場数	労働者数
3,938	4,000(5,556)	12,818	3,041(3,993)	9,958
—	69(69)	750	2,692(6,610)	9,986
—	5,189(10,272)	13,043	632(1,587)	1,556
—	1,919(3,864)	5,304	2,944(6,206)	11,912
80	938(3,134)	3,200	4,185(10,221)	21,479
704	501(1,151)	2,906	6,628(4,889)	4,734
705	791(2,277)	2,216	3,579(8,531)	12,142
3,163	5,059(14,654)	17,039	1,136(4,751)	2,608
2,894	1,513(4,393)	4,233	3,587(11,932)	22,695
262	3,704(9,113)	11,686	3,291(15,783)	11,378
—	4,041(10,471)	12,092	5,252(16,513)	15,948
—	—	—	12,352(33,756)	45,644
2,357	13,890(15,821)	37,627	38,325(53,909)	130,545
1,186	3,141(5,053)	8,392	4,349(8,538)	36,042
362	581(1,423)	1,669	5,550(15,537)	20,990
—	190(415)	442	3,239(7,076)	9,390
544	267(660)	997	4,633(8,278)	14,425
286	3(11)	22	1,534(4,138)	6,827
—	—	—	3,586(9,506)	9,577
1,051	2,870(8,669)	12,850	1,474(3,523)	5,277
—	86(326)	247	3,522(7,513)	9,439
—	—	—	5,237(14,222)	21,543
5,784	2,880(4,030)	7,367	1,872(3,758)	5,731
2,355	737(1,575)	2,435	1,451(2,904)	4,439
110	131(413)	431	1,562(3,936)	5,425
448	226(752)	525	2,375(10,412)	6,839
29,469	4,835(7,421)	13,705	3,323(6,136)	10,411
2,360	3,794(5,945)	9,655	3,721(8,879)	11,328
41	116(202)	189	1,921(5,856)	3,595
1,790	476(1,084)	891	2,470(6,084)	7,147
161	15(106)	18	1,752(4,848)	7,189
—	925(2,793)	3,192	2,530(4,917)	8,727
—	447(2,565)	1,022	2,754(6,347)	11,161
73	232(686)	637	10,239(26,351)	39,946
—	72(113)	445	5,988(16,317)	30,981
—	28(180)	38	1,995(6,783)	8,033
—	—	—	2,370(16,836)	8,779
24	—	—	4,932(10,525)	14,770
—	—	—	2,292(6,906)	4,976
—	1,263(1,966)	3,775	5,262(12,917)	16,991
—	—	—	5,235(12,862)	27,236
—	56(163)	142	2,792(5,643)	12,843
—	59(185)	277	6,223(13,938)	23,396
890	1,113(2,595)	3,151	2,433(4,136)	11,630
—	4(24)	9	4,695(7,450)	26,230
—	—	—	9,214(21,546)	31,226
61,037	66,161(130,139)	195,437	204,269(483,599)	773,024

資料出所 第22表に同じ

付録 勤 勞 青 少 年 ホ ー ム

設 置 年 度	ホ ー ム の 名 称	設 置 主 体	所 在 地
昭 38	札幌市勤勞青少年ホーム	札 幌 市	札幌市南4条
" 39	八戸市 "	八 戸 市	八戸市沼館
" 36	仙台市 "	仙 台 市	仙台市東2番町
" 39	秋田県能代 "	秋 田 県	能代市能代町
" 40	大館市 "	大 館 市	大館市三の丸
" 39	平市 "	平 市	平市谷川瀬
" 40	古河市 "	古 河 市	古河市大字古河
" 37	川口市 "	川 口 市	川口市本町
" 37	千葉県 "	千 葉 県	千葉市都町
" 40	船橋市 "	船 橋 市	船橋市夏見町
" 39	長岡市 "	長 岡 市	長岡市今朝白町
" 40	新潟市 "	新 潟 市	新潟市古町通り
" 38	富山市 "	富 山 市	富山市牛島町
" 40	高岡市 "	高 岡 市	高岡市御馬出町
" 39	小松市立 "	小 松 市	小松市御宮町
" 39	福井市 "	福 井 市	福井市左内町

注) 各施設の設備内容は、設置基準に定められているホール、講習室、図書
体育室、音楽室、趣味室（和室）或いは軽飲食コーナー等が設けられて

設 置 一 覧

(昭和40年10月1日現在)

構 造 規 模				建 築 費
構 造		建築面積	建築延面積	総 額
鉄筋コンクリート	2 階建	m ² 372	m ² 770	千円 29,882
"	2 階建	413	653	24,800
"	4 階建	224	898	28,670
ブ ロ ッ ク	平家建	446	446	7,895
鉄筋コンクリート	2 階建	330	680	建設中
"	2 階建 1 部地階	280	670	20,394
"	2 階建	333	705	建設中
"	2 階建 1 部 3 階	722	1,428	4,500
"	2 階建	273	708	18,958
"	2 階建	336	656	建設中
"	2 階建	365	730	27,553
"	5 階建	336	1,247	建設中
"	2 階建	372	666	22,000
"	3 階建	240	670	建設中
"	3 階建	345	710	26,000
"	3 階建	217	678	23,129

室、集会室、娯楽室、休養室、相談室、浴室又はシャワー設備のほか、施設により
いる

22
J

11

設 置 年 度	ホ ー ム の 名 称	設 置 主 体	所 在 地
昭和40	長野県上田勤労青少年ホーム	長 野 県	上田市大字上田
37	羽島市 "	羽 島 市	羽島市竹鼻町
38	浜松市立 "	浜 松 市	浜松市亀山町
32	愛知県 "	愛 知 県	名古屋市西区天神山町
38	三重県 "	三 重 県	松坂市殿町
36	京都市西陣 "	京 都 市	京都市北区柴野
34	大阪府立 "	大 阪 府	大阪市東区石町
35	大阪市立 "	大 阪 市	大阪市東区安土町
40	大阪府立豊中 "	大 阪 府	豊中市桜塚本町
39	姫路市 "	姫 路 市	姫路市西延末
40	伊丹市 "	伊 丹 市	伊丹市瑞ヶ丘整理区内
40	井原市 "	井 原 市	井原市井原町鬼ヶ渕
39	新居浜市 "	新 居 浜 市	新居浜市金子
35	北九州八幡 "	北 九 州 市	北九州市八幡区油田町
37	北九州小倉 "	"	" 小倉区田町
40	延岡市 "	延 岡 市	延岡市野地町
40	栃木市 "	栃 木 市	栃木市栃木城内

構 造 規 模			建 築 費	
構 造	建築面積	建築延面積	総 額	
鉄筋コンクリート 2 階建	m ² 561	m ² 952	千円 建設中	
" 2 階建	572	664	18,840	
" 3 階建 1 部 2 階	367	989	32,307	
" 4 階建	608	1,163	29,977	
" 2 階建	570	672	23,239	
" 2 階建	812	1,116	41,000	
" 3 階建	484	1,236	31,170	
" 4 階建	319	1,101	31,490	
" 2 階建 地下 1 階	377	1,005	建設中	
" 2 階建	387	656	23,823	
" 2 階建	365	715	建設中	
鉄骨ブロック 2 階建	337	650	建設中	
鉄筋コンクリート 2 階建	450	650	21,698	
" 2 階建	537	819	14,580	
" 2 階建	513	740	18,347	
" 2 階建	443	721	建設中	
" 2 階建	348	720	建設中	

昭和40年12月1日 印刷

昭和40年12月1日 発行

年少労働の現状

東京都千代田区大手町1の7

発行所 労働省婦人少年局

東京都板橋区板橋町2-3-20号

印刷所 信陽堂印刷株式会社



GAa1/1

労働省婦人少年局



女性と仕事の未来館



00738285